

2026（令和 8）年 10 月
学校法人大東文化学園・大東文化大学点検評価委員会

2 0 2 6（令和 8）年度
学校法人大東文化学園・大東文化大学点検評価報告書

目 次

序章	1
第1章 理念・目的（大学基準1）	2
第2章 内部質保証（大学基準2）	11
第3章 教育・学習（大学基準4）	26
第4章 学生の受け入れ（大学基準5）	56
終章	70

序 章

本学では、「学校法人大東文化学園・大東文化大学点検評価規程」に基づき、内部質保証推進体制を構築し、毎年度自己点検・評価活動を行っている。大学全体の推進組織として、「学校法人大東文化学園・大東文化大学点検評価委員会（以下、「法人・大学点検評価委員会」という。）」を設置し、各部局には「部局別自己点検・評価委員会」を設置している。また、点検・評価の客観性を担保するため、「学校法人大東文化学園・大東文化大学外部評価委員会規程」を制定し、有識者による「外部評価委員会」を設置している。

まず、部局別の自己点検・評価活動は、法人・大学点検評価委員会の定める書式により、根拠資料や各種データを基に、部局別点検・評価委員会が「部局別自己点検・評価報告書」をまとめている。さらに、法人・大学点検評価委員会は、「部局別自己点検・評価報告書」を基に全学的な観点により、「法人・大学点検評価報告書」を作成している。このプロセスを経て、自己点検・評価結果から明らかとなった大学全体として進めるべき改善事項等は、法人・大学点検評価委員会から学長へ提言し、学長は行動計画に指針を示すことで改善につなげている。また、点検・評価の客観性を担保するため、外部評価委員会による外部評価を毎年度実施している。

2026（令和 8）年度は、自己点検・評価結果を迅速に改善への取り組みに反映できるよう、9 月には自己点検・評価活動を終え、翌年度の事業計画に連動するスケジュールで実施した。本学では、点検・評価を行うにあたり、公益財団法人大学基準協会（以下、「大学基準協会」という。）による「大学基準」に基づいて実施している。2024 年度からは、複数年をかけてすべての基準の自己点検・評価活動を行う方向性に変更しており、2026 年度においては、「基準 1 理念・目的」、「基準 2 内部質保証」、「基準 4 教育・学習」、「基準 5 学生の受け入れ」の 4 つの基準について点検・評価を実施した。

認証評価については、2023 年度に大学基準協会による評価を受審し、「適合」の判定を受けた。評価結果では、「基準 2 内部質保証」、「基準 4 教育課程・学習成果」、「基準 5 学生の受け入れ」において「改善提言」が付され、「基準 7 学生支援」では「インターンシッププロジェクト」が長所として取り上げられた。なお、最も厳しい指摘である「是正勧告」は付されなかった。

これら「改善提言」に対しては、2024 年度より全学的に組織的かつ継続的な改善活動を展開し、2026 年度も同様に改善に向けた取り組みを着実に実行している。

本報告書は、本学が自己点検・評価活動を通して全学的な長所・特色、問題点を取りまとめたものである。詳細は本報告書の各章をご参照いただきたい。

学校法人大東文化学園・大東文化大学点検評価委員会
委員長 河内 利治

第1章 理念・目的（基準1）

1. 現状説明

1-1. 大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

＜評価の視点＞

- ・大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。
- ・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表しているか。

＜大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。＞

大東文化大学は、1923（大正12）年、当時の帝国議会で採択された「漢学振興ニ関スル建議案」に基づき、国費をもって設立された大東文化学院（旧制専門学校）を前身としている。1953年に校名を現在の「大東文化大学」に改称し、以後、学部・学科の改組増設、研究科・専攻の設置を重ね、2026年現在、8学部20学科、7研究科15専攻を擁する総合大学として発展している。また、法人組織大東文化学園は、大東文化大学のほか、大東文化大学第一高等学校、大東文化大学附属青桐幼稚園を併設している（資料1-1【web】）。

「漢学の振興」という大東文化学院設置の目的は、1985年に大東文化学園長期教育研究計画策定委員会において建学の精神として「漢学（特に儒教）を中心として東洋の文化を教授・研究することを通じて、その振興を図ると共に、儒教に基づく道義の確立を期し、更に東洋の文化を基盤として西洋の文化を摂取吸収し、東西文化を融合して新しい文化の創造を目指す」（『大東文化大学の建学の精神』学園長期教育研究計画策定委員会第一小委員会報告書）と成文化された。また、大学の理念には、「大東文化大学は、建学の精神に基づき、東洋の文化を中心として広く全世界の文化に関する諸学を研究・教授し、その振興を図ると共に、東洋固有の文化を尊重し、その伝統的な美德を身につけて豊かな人格の形成に努め、併せて国際的な視野を持ち、世界の文化の進展と人類の幸福の実現に寄与できる有為な人材を育成することを目指す」（同報告書）ことを掲げた。

その後も大学の理念は、社会の進展と時代の変化の中で検証を行ってきた。大東文化学園の『中期経営計画「CROSSING」（2009-2023）』（2008年9月理事会承認）では、21世紀に入って加速するグローバリゼーションの現実と課題に対応するため、建学の精神の中で謳われた「東西文化の融合」を「多文化共生を目指す新しい価値の不断の創造」と読み替えた。また、2014年2月に策定した大学の中長期計画「DAITO VISION 2023」策定時には、大東文化大学改革推進会議における検証を経て、「アジアから世界へー多文化共生を目指す新しい価値の不断の創造」を大学の理念として掲げた。これは、漢学（特に儒教）の振興として東洋の文化の研究・教育から出発した本学の歴史においては、アジアに軸足を置いた研究と教育に最も蓄積があること、さらに現在は、欧米を含む世界を見据え、国際的な視野に立った研究と教育を特色としていることから設定したものである。2022年2月に策定した現在の中長期計画である「DAITO VISION 2033」において、大学の理念については「DAITO VISION 2023」を継承している。なお、表記については「DAITO VISION 2033」との整合

性を図り、2026年3月の大学評議会において、「DAITO VISION 2023」に関する表記を削除し、「教育の目的」および「将来計画」を追加した現在の大東文化大学基本方針（理念・目的）に修正した（資料 1-2 [【web】](#)）。

建学の精神（資料 1-3 [【web】](#)）

漢学（特に儒教）を中心として東洋の文化を教授・研究することを通じて、その振興を図ると共に、儒教に基づく道義の確立を期し、更に東洋の文化を基盤として西洋の文化を摂取吸収し、東西文化を融合して新しい文化の創造を目指す。

大学の理念

大東文化大学は、建学の精神に基づき、東洋の文化を中心として広く全世界の文化に関する諸学を研究・教授し、その振興を図ると共に、東洋固有の文化を尊重し、その伝統的美徳を身につけて豊かな人格の形成に努め、併せて国際的な視野を持ち、世界の文化の進展と人類の幸福の実現に寄与できる有為な人材を育成することを目指す。

教育の目的

建学の精神と大学の理念に基づき、本学は大東文化大学学則（以下「学則」という。）第1条で、学士課程の目的を「学問の理論と応用を教授・研究して真理と正義を愛する自主的精神に充ちた良識ある人材を育成し、文化の発展と人類の福祉に貢献すること」と定め、同第1条の2において「教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」ものと規定している。また、大学院については、「高度にして専門的な学術の理論及び応用を研究・教授し、その深奥を究めて、文化の創造・発展と人類の福祉に寄与することを目的とする」（大東文化大学大学院学則第1条）と定めている。さらに、学科と大学院ごとに、それぞれの特色に基づいて教育・研究上の目的を学則に定めている（資料 1-4 [【web】](#)）。

大学の理念である「東洋の文化を中心として広く全世界の文化に関する諸学を研究・教授」に関して、例えば書道学科は「書道学に関する学識を修め、書表現および書学に秀でた人材の養成を目的とする」ことを教育研究上の目的として掲げ、3年次より「書作」と「書学」の両ゼミを必修とする他校に類を見ない「ダブルゼミ」体制を構築し、専門知識と実技能力を高度に融合させた教育課程を有している（資料 1-5 [【web】](#)）。他にもスポーツ・健康科学部では教育研究上の目的として、「国民の健康維持と増進を視野に、スポーツを通して文化の発展と健康づくりに貢献できる人材の育成、医学・健康関連分野で健康の増進に寄与できる人材の育成を目的とする」を掲げている（資料 1-6 [【web】](#)）。これは大学の理念である「東洋固有の文化を尊重し、（中略）人類の幸福の実現に寄与できる有為な人材を育成」の実現に深く関わっており、中でも看護学科は、人類の幸福とは、健やかな生き方であり満たされた状態にあるとし、医学・健康関連分野を通して人類の幸福に貢献するために地域・国内外で人々の健康の維持、増進に寄与できる人材を育成することを目的としている（資料 1-7）。これに基づき看護学科では、専門基礎科目に「東洋医学」「郷土論（埼玉学）」、選択科目に「東洋文化と看護」を設定し、大学の文化の融合および地域社会における健康維持・増進に寄与している（資料 1-8）。

また、アジア地域研究科アジア地域研究専攻においては、アジア諸地域の問題に関する理

解と洞察力を深め、国際的な広い視野に立脚した能力を持つ人材の育成を目的としている。具体的には、隔年の国際会議の開催や紀要「大東アジア学論集」の毎年の発行など、大学の理念を正面から推進する研究科として教育研究活動に積極的に取り組んでいる。特に 2025 年度には、紀要『大東アジア学論集』の電子ジャーナル化を推進するなど、研究成果の発信体制を柔軟に整備することにより、大学の理念であるアジア研究の進展や情報発信の強化を体现している（資料 [1-9【web】](#)、資料 1-10）。

以上のことから、大学の建学の精神である「東洋の文化を基盤として西洋の文化を摂取吸収し、東西文化を融合して新しい文化の創造を目ざす」は、大学の理念・教育の目的に反映されており、また、各学部・学科、研究科・専攻の教育研究上の目的は、大学の理念・教育の目的と連関しており、各教育課程において適切に反映されているといえる。

<理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表しているか。>

大学および大学院の目的は、大学学則第 1 条および大学院学則第 1 条にそれぞれ定めている。また、各学部・学科、研究科・専攻の教育研究上の目的は大学学則第 2 条の 2、大学院学則第 3 条の 2 にそれぞれ定め、大学ホームページに掲載して公表している（資料 [1-4【web】](#)）。

教職員に対しては「大東文化大学教育職員ハンドブック《専任・特任・助教用》《非常勤講師用》」に理念・目的を掲載し、特に専任・特任教員の着任時には同ハンドブックを用いた説明会を実施している。在学生に対しては「DB Handbook」（デジタル版学生手帳）に掲載して周知を図っている。また、全学共通科目（「現代の大学 A・B」）においては、自校史教育として本学を中心とした大学の歴史に関する授業を行っており、大東文化大学として履修を推奨する科目（「Daito BASIS 科目」）にも指定している（資料 [1-3【web】](#)、資料 [1-11【web】](#)、資料 1-12）。

さらに、受験生を対象とした刊行物（デジタル版を含む）「大学案内 CROSSING」や「大学院案内」にこれらを掲載し、周知している（資料 [1-13【web】](#)、資料 [1-14【web】](#)）。大学ホームページでは、「建学の精神・大学の理念・教育の目的」のページに加え、100 周年記念サイトや歴史資料館サイトなど、本学の歴史に触れるコンテンツを提供している（資料 [1-3【web】](#)、資料 [1-15【web】](#)、資料 [1-16【web】](#)）。これらに加え、学長室会議では建学の精神や大学の理念等の認知度向上を 2023 年度事業計画として設定し、2024 年度の入学式より、式典当日に新入生・保護者へ配付する「入学式の栞」に建学の精神・大学の理念や関連サイトに紐づける QR コードを掲載し、詳細を大学ホームページで確認できる仕組みを構築した（資料 1-17）。併せて、学長が式典告示において口頭でもその内容を伝えた（資料 [1-18【web】](#)、資料 [1-19【web】](#)）。2024 年度および 2025 年度の入学式当日から 1 週間における本学ホームページの当該箇所アクセス数は、2023 年度の同時期と比較して約 2 倍前後（2023 年度：68 アクセス、2024 年度：117 アクセス、2025 年度：146 アクセス）となり、入学式前の 3 月と入学式後の 4 月（いずれも 1 週間）の比較においては 3 倍以上（2025 年 3 月：36 アクセス、2025 年 4 月：146 アクセス）に達した。これらのデータ比較から、一連の周知施策が当該ページのアクセス数の大幅な増加に寄与したと判断できる。

また、2023（令和 5）年に迎えた創立 100 周年の記念事業では、創立当初から受け継がれ

てきた建学の精神を未来に繋げるための取り組みとして、「みんなでつくる 100 周年」を掲げた（資料 1-20【web】）。具体的には、「地域・領域・時代を超えた多彩な文化が交差し、出会う場へ。」をコンセプトとしたポップアップカフェの運営、大学の魅力を伝える 30 秒の動画を制作する「学生 CM 制作」、および学生による取材企画など、多くの事業を学生主体で実施した。効果検証の調査によると、これらを含む 100 周年記念事業は学生から概ねポジティブに捉えられており、学生の大学に対する満足度は前回調査の 39.6%から 68.1%へ（+28.5pt）、好意度は 52.5%から 60.9%へ（+8.4pt）とそれぞれ明確に向上した。これらの取り組みは、大学の理念や目的に対する学生の理解を深める契機となっただけでなく、学生の大学に対する満足感や好感を具体的に引き上げる確かな成果に繋がった（資料 1-21）。

以上により、大学の理念・目的は適切に明示および公表されており、さらなる認知度向上に向けた具体的な取り組みを展開した結果、確かな成果となって現れているといえる。

1-2. 大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

<評価の視点>

- ・中・長期の計画その他の諸施策は、大学内外の状況を分析するとともに、組織、財政等の資源の裏付けを伴うなど、理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な内容であるか。
- ・中・長期の計画その他の諸施策の進捗及び達成状況を定期的に検証しているか。

<中・長期の計画その他の諸施策は、大学内外の状況を分析するとともに、組織、財政等の資源の裏付けを伴うなど、理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な内容であるか。>

学園の中長期計画である「DAITO VISION 2033」は、以下の変遷を経て策定されており、計画改定のたびにその時代の大学内外の状況を分析し、理念・目的の達成のための具体的な施策を打ち出してきた。

中期経営計画「CROSSING」（2009-2023）は、2007 年に理事会の下に設置した中期経営計画・推進委員会において策定し、2008 年 9 月開催の理事会で承認された（資料 1-22）。また、同計画の下、大学における将来基本計画として「DAITO VISION 2023」（大東文化大学改革推進会議策定）がまとめられ、2014 年 2 月に大学評議会で承認された（資料 1-23、資料 1-24）。

「DAITO VISION 2023」では、創立 100 周年である 2023 年に向けた 6 つのヴィジョンとして、①主体的な学びにより、大東学士力を育てる「教育の大東」を実現する、②自主・参加・共同による学生生活を支援する、③「開かれた知の共同体」をつくり、大東文化らしい高度な研究を創造する、④国際的な学術・教育のネットワークの拠点となり、世界に向けて発信する、⑤「学術の中心」として地域と連携・共同し、社会の発展に貢献する、⑥人権と自由を尊重し、公正な大学運営を行い、社会に信頼される組織となる、と明記した。また、各ヴィジョンを実現するための具体的な施策を策定し、長期的な課題として組織の再編等についても提言した（資料 1-25）。しかし、計画を実施する担当部局が曖昧であり、「毎年度

の計画実施の検証」および「検証結果の次年度計画への反映」が十分に行われないなど、運用面で課題を残した。

そこで、「DAITO VISION 2023」で策定した期間からさらに 10 年先（2023-2033）を見据えた大学の新たな中長期計画を策定すべく、2019 年度に学長室（当時）および「DAITO VISION 2023+10WG」において検討を行い、上記 6 つのヴィジョンに続く新たなミッション「文化で社会をつなぐ大学」に基づき、「5 つのドメイン（教育、研究、社会貢献、国際化、運営）とガバナンス」を重点領域とすることを決定した（資料 1-26）。その後、理事会の下に「次期中長期計画策定委員会」を設置し、高校、幼稚園を含めた学園全体としての新中長期計画策定の検討を行った。新中長期計画では学修ポートフォリオの活用推進、カリキュラムのスリム化、研究ネットワークの構築等、「DAITO VISION 2023」から引き継いだ課題と、新たに取り組むべき課題を決定し、計 28 の基本目標と 76 の具体的施策および担当部局を設定した。計画の策定に際して、教員に対しては各教授会、事務職員に対しては事務マネジメント会議を通じて数度にわたる意見聴取を行うことで課題を共有し、最終的には 2022 年 2 月の評議員会を経て、同月理事会において新中長期計画「DAITO VISION 2033」として承認された（資料 1-27、資料 1-28）。

中長期計画「DAITO VISION 2033」の各施策は、2023 年度から毎年度の学園基本方針、大学行動計画、法人行動計画に反映させている。学部、研究科をはじめとする各部局はそれぞれの事業計画に「DAITO VISION 2033」に掲げる各計画を反映し、中間並びに期末の事業報告を通じて実施状況を管理している。また、これら事業の進捗状況は、毎年度の法人・大学点検評価委員会においても確認され、学長（大学執行部）へ報告している（資料 1-29）。このように中長期計画全体の進捗状況は大学執行部（学長室会議）においても検証がなされることで、PDCA サイクルを確実に機能させている。

財政計画については、2014 年に常務会の下に設置した中長期財政計画策定プロジェクトにおける検討を経て「中長期財政計画策定プロジェクト報告書」として取りまとめられ、本学財政の現状分析と将来予測および財政健全化に向けた施策を理事会に提言し、2015 年 9 月に承認された（資料 1-30、資料 1-31）。「DAITO VISION 2033」の実現に向けた組織的裏付けについては、具体的施策ごとに担当部局をあらかじめ定めることにより、前計画の課題であった責任の所在を明確に担保している。財政基盤については、単年度においては各種予算書により資源の裏付けを行うとともに、長期的には、同計画の施策を踏まえながら財政的目標値を設定した「大東文化学園中長期財政計画 2033」を策定（2023 年 2 月）した（資料 1-32、資料 1-33）。

<中・長期の計画その他の諸施策の進捗及び達成状況を定期的に検証しているか。>

学園の中長期計画である「DAITO VISION 2033」の計画期間は 2023 年度からの 10 年間であるが、中長期計画の内容自体についても定期的に検証を行い、第 1 期（2023 年度～2025 年度）と、3～4 年のスパンで見直しを行うこととしている。これは、事業計画策定時における環境変化を踏まえることはもとより、大学を取り巻く環境が「DAITO VISION 2033」の策定時に比しても大きく変動し、いまなお変化し続けているためである。例えば、中央教育

審議会による「我が国の『知の総和』向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）」（令和7年2月21日）においては、高等教育機関が直面している課題や高等教育政策の動向等が示された（資料 1-34【web】）。中長期計画にはこれらの動きを適時適切に反映し、時代の変化や社会の要求に即した計画へと常に刷新していく必要がある。この検証・見直しの方針のもと、2025年度に第1期の見直しを実施した。具体的な見直しの過程等は以下の通りである（資料 1-35、資料 1-36）。

① 検討体制

「DAITO VISION 2033」はドメイン・ガバナンスの施策ごとに担当部局を割り当てているため、まず施策担当部局において当該施策の検証・見直しを行った。それを「統括委員会」が取りまとめて学長室会議および常務会に提案し、全学的な課題である「110周年に向けての課題」の検証・見直しとともに、「検証委員会」で各設置校すべての見直しを取りまとめた。その後、教授会、研究科委員会、大学評議会、大学院評議会などの大学会議体、および常務審議会、評議員会などの法人会議体における審議・諮問を経て、理事会において承認・決定された。

なお、2022年度外部評価委員会との意見交換会において、中長期計画を含めた大学運営にステークホルダーの意見を反映すべきとの指摘を受け、大学ホームページを通じて在学生からのパブリックコメントの募集を行った（資料 1-35 P2）。しかし回答数が1件であったことから、実施方法に課題を残した（資料 1-37）。

② 根拠データ

「DAITO VISION 2033」の目標・施策は多岐にわたるため、指標はそれぞれの課題に応じたものを設定している。施策は単年度の事業計画に落とし込んで実施し、担当部局は各施策に基づく指標をもとに進捗および達成状況の分析を行った。その際、全学的な指標として、前述の中央教育審議会答申や「教育未来創造会議提言」などを参考として提示し、客観的なデータとして分析を促した。

③ 分析と施策の連動

同計画の策定以降、大学を取り巻く内部・外部環境の変化分析に基づいて立案・修正した具体的な施策は以下の通りである。

・学士課程における学生募集面の課題への対処：

本学の入試状況の分析や環境変化を踏まえ、今後の募集広報の強化や、新たな入試方式の開発について新たに明記。

・オンライン技術の活用とデジタル変革への対応：

コロナ禍を経た本学におけるオンライン活用実績とデジタル環境の進展を踏まえ、今後の方向性の明確化。

・大学院・研究所の改革：

課題となっている大学院定員未充足の状況と国の大学院政策の方向性を踏まえ、キャリア支援、学習成果の可視化、入試施策、短期修了コース、大学・大学院の接続の在り方などの新たな取り組みを明示。また、研究所の改革については、学内での検討状況を踏まえた記述を追加。

- ・入学者選抜・受け入れ体制の充実：

本学における入学者の確保と、高校側における進学率の向上という双方のニーズを踏まえ、「協定校入試の実施の検討」を具体的施策として追加。

- ・ガバナンス範囲の適正化：

ガバナンスの対象範囲を、大学のみから学園（幼稚園・高校を含めた）に拡大。

このように、「DAITO VISION 2033」の実現に向けて、単年度においては各施策を事業計画に落とし込んで実施しており、年度末には各担当部局が「部局別事業計画／事業報告進捗状況確認表」を用いて多角的な検証を行っている。これらの多層的な検証プロセスを通じて単年度の事業報告を確実に集約し、その結果を中長期計画の見直しへと還流させることで、学園全体における PDCA サイクルを確実に機能させている。

以上のことから、大学の理念・目的、各学部・研究科における目的などを実現していくため、大学としての将来を見据えた中・長期の計画や諸施策の進捗および達成状況は定期的に検証されており、適切な PDCA サイクルが確立されていると判断する。

2. 長所・特色

本学は 1923 年（大正 12 年）の創立から 2026 年で創立 103 周年を迎えるが、社会の進展や時代の潮流に対応し、大学の理念に検証・解釈を加えながらも、その礎を守り、8 学部 20 学科、7 研究科 15 専攻を擁する総合大学として発展した。現在でも各学部・学科が大学の理念・目的を踏まえ、それぞれの教育研究上の目的を反映した特色ある活動を展開している点は、本学の大きな長所である。

大学の理念に掲げる「東洋の文化を中心として広く全世界の文化に関する諸学を研究・教授」に関して、文学部書道学科においては、「書道学に関する学識を修め、書表現および書学に秀でた人材の養成を目的とする」という教育研究上の目的のもと、3 年次より「書作」と「書学」の両ゼミを必修とする他校に類を見ない「ダブルゼミ」体制を構築した。これにより、専門知識と実技能力を高度に融合させた極めて専門性の高い教育課程を実現している。また「東洋固有の文化を尊重し、（中略）人類の幸福の実現に寄与できる有為な人材を育成」の実現に向けては、スポーツ・健康科学部看護学科において、専門基礎科目に「東洋医学」「郷土論（埼玉学）」、選択科目に「東洋文化と看護」を設定し、大学の文化の融合および地域社会における健康維持・増進に寄与している。さらにアジア地域研究科アジア地域研究専攻の、大学の建学の理念であるアジアを教育・研究の中心に据えながら、隔年の国際会議の開催や紀要の「大東アジア学論集」毎年の発行など、研究活動も積極的に行っている点などが特徴的である。

このように、大学が掲げる理念や目的が抽象的なスローガンに終わることなく、各学部・学科の具体的なカリキュラムや独自の指導体制へと確実に落とし込まれ、教育研究活動等の諸活動を強力に方向付けている点は、本学ならではの際立った特色といえる。

また、中長期計画の運用体制においては、教学と法人の諸課題に対応するため、5 つのドメイン（教育、研究、社会貢献、国際化、運営）およびガバナンスごとに部会を設置してい

る。「110周年に向けての課題」をはじめとする全学的な中長期課題の策定に際しては、次期中長期計画策定委員会を親委員会とし、大学執行部が主体となって課題の整理・集約を行った。これらの部会を通じて具体的施策をボトムアップ形式で策定・実行していくことで、全学的課題に対するトップダウンの方針と教学現場の要望が高度に融合し、全学一体となって中長期計画の達成に取り組む仕組みが確立されている点も本学の組織的な特色である。

さらに、2023（令和 5）年に迎えた創立 100 周年の記念事業では、創立当初から受け継がれてきた建学の精神を未来に繋げるため、多くの事業を学生主体で実施した。これらの取り組みは、大学の理念や目的に対する学生の理解を深める契機となっただけでなく、学生の大学に対する満足感や好感を具体的に引き上げる確かな成果に繋がったと評価できる。

3. 問題点

2022 年度外部評価委員会との意見交換会において、中長期計画を含めた大学運営にステークホルダーの意見を反映すべきとの指摘を受けている（資料 1-35 P2）。これに加え、公益財団法人大学基準協会から 2026 年 1 月に示された「学生と創る質保証-大学の未来を共に育てるために-」においても、「学生は大学ガバナンスにも貢献しうる存在」と提唱された（資料 1-38）。これらの動向を踏まえると、本学における大学運営やガバナンスへの学生参画の促進は、現在取り組むべき明確な課題である。

この課題に対し、2025 年度に実施した「DAITO VISION 2033」の検証・見直しに際しては、大学ホームページを通じて在学生からのパブリックコメントの募集を行った（資料 1-37）。また、2024 年度から継続している内部質保証への学生参画など、参画の基盤自体は築かれ始めているものの、全学的なガバナンスへの学生参画を実効性のある形で定着させるためには、広報体制の改善や意見を汲み上げる仕組みの再構築が不可欠であり、これらを今後の重要な問題点として認識している（資料 1-39）。

4. 全体のまとめ

本学の建学の精神および大学の理念は 1985 年に成文化され、2008 年の中期経営計画「CROSSING2023」、2014 年の大東文化大学将来基本計画「DAITO VISION 2023」、2022 年の大東文化大学中長期計画「DAITO VISION 2033」と、社会の進展と時代の変化の中で検証され、数度に亘る検証の上、新たな理念が策定されてきた。また、学部・学科、研究科・専攻の教育研究上の目的は、建学の精神・大学の理念・教育の目的を踏まえて設定されており、それぞれ目的を反映させた教育研究活動を展開している。また、これらの理念・目的は学則等に厳格に明記され、入学式における周知施策、各種刊行物、大学ホームページなどを通じて学内外へ広く周知・公表されている。

さらに、中長期計画は大学の事業計画策定・遂行や自己点検・評価活動の指針となるが、その内容は固定されたものではない。そのため、単年度の事業計画の進行状況や、大学および各部局による自己点検・評価の結果等を踏まえつつ、学長室会議を中心とする大学執行部が進捗状況を厳格に把握する体制を敷いている。中長期計画の内容自体についても定期的な検証と適宜の変更・修正を行うローリングシステムを機能させており、ガバナンス参画への

課題に適切に対処しながら、110周年に向けた諸課題に全学を挙げて着実に取り組む構造が確立されている。

第2章 内部質保証（基準2）

1. 現状説明

2-1. 内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

- ・内部質保証のための全学的な方針において、基本的な考え方、体制（全学内部質保証推進組織をはじめとした諸組織の位置づけ、役割や責任）や手続を明らかにしているか。
- ・教育の企画・設計とその実施、自己点検・評価及び改善活動に関して、全学的な調整や支援を行っているか。

※ 具体的な例

- ・3つの方針の策定の調整・支援。
- ・体系的・組織的な教育課程の編成に向けた調整・支援。
- ・効果的な教育方法の開発とその運用のための調整・支援。
- ・学習成果の可視化に向けた調整・支援。
- ・自己点検・評価の実施やその結果の活用に向けた調整・支援。
- ・大学全体規模や学部、研究科その他の組織（教職課程を実施する全学的組織を含む）における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。
- ・学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。
- ・行政機関、認証評価機関等から指摘事項があった場合、それに適切に対応しているか。

＜内部質保証のための全学的な方針において、基本的な考え方、体制（全学内部質保証推進組織をはじめとした諸組織の位置づけ、役割や責任）や手続を明らかにしているか＞

本学は、教育研究における質保証とその向上に資する活動を継続して推進するために「内部質保証に関する方針」を定めている（資料 2-1【web】）。この中で本学の内部質保証の考え方（目的）は、理念・目的および3つのポリシーに基づき、教育・研究活動と学生の学修成果の向上を実現することにある。そのために、自らの責任において教育・研究活動の適切な水準を維持するとともに、改善・向上に向けた取り組みを公表し、継続的に大学教育の質の保証・向上を図るものとしている。

本学における教育・研究活動の検証および改善・向上の一連のプロセスを適切に運営・支援し、大学全体の内部質保証システムおよび各部局のサイクルを円滑に機能させるマネジメントを行うため、「学校法人大東文化学園・大東文化大学点検評価規程」（以下、「法人・大学点検評価規程」という。）を定め、「学校法人大東文化学園・大東文化大学点検評価委員会」（以下、「法人・大学点検評価委員会」という。）を設置している（資料 2-2）。なお、法人・大学点検評価規程において、法人・大学点検評価委員会の委員は以下の通り規定している。

- (1) 内部質保証担当副学長
- (2) 学務局長
- (3) 事務局長

(4) 学務部長

(5) 総務部長

(6) 財務部長

(7) 総合企画室長

(8) 学長の推薦する者

さらに同方針では、「大学全体」「学部・研究科、その他の部局組織」「教員個人」「事務職員個人」において実施すべき自己点検・評価とそれぞれの責任を以下の通り明示している。なお、内部質保証システムの有効性に対しては、法人・大学点検評価委員会が責任を担う。

・各レベルにおける自己点検・評価と責任（資料 [2-3【web】](#)）

大学全体

大学は、教育目標を実現するために教学マネジメントに関わる目標・計画を策定する。

「大学基準」に基づく自己点検・評価活動を原則として毎年度実施し、自己点検・評価結果（長所・問題点等）をもとに、大学全体の改善・向上を促進する。また、客観性を担保するため外部評価を実施する。学長は、大学全体の内部質保証（教育・学習等）に関する教学マネジメントに対して責任を担う。

学部・研究科、その他の部局組織

各学部・研究科、その他の部局は、組織ごとに教育・研究活動等の計画立案、実施、自己点検・評価による結果の検証、分析を行い、改善・向上に向けた取り組みを推進する。そのために「部局別点検評価委員会」を置く。部局別の点検・評価結果は法人・大学点検評価委員会へ報告する。

学部学科・研究科専攻等の教育研究活動機関は、大学基準の教育・学習、学生の受け入れ、教員・教員組織、学生支援について、点検評価活動を行い、内部質保証システムを推進する。学部・研究科（学部長、研究科委員長）およびその他の部局（各部署、機関）の長は、自ら立案する目標・改善計画および計画の実行、計画進捗の検証の一連の流れを有効に機能させることについて、責任を担う。

教員個人

大学の理念・目的、方針に基づいた教育・研究目標の達成に向けて、授業内容や授業方法等の向上に努める。また、FD・SD活動への参加や学生による授業評価結果等を踏まえた教育活動、研究活動、社会活動等の適切性に関して、自己点検および自己評価を行う。各教員は、所属する学部の策定する教員・教員組織の編成方針に明示する学生への学習の質保証と、所属する学部・研究科等の卒業認定・学位授与の方針（以下、「DP」という。）および教育課程編成・実施の方針（以下、「CP」という。）に対して責任を担う。

事務職員個人

学園ビジョンに基づいた組織目標の達成に向けて事務職員一人ひとりが目標を持って仕事に取り組むことを「人的資源管理の基本方針」に定め、これに基づく「事務職員人事制度」により、業務に関する自己点検および自己評価を行う。また、SD活動や研修への参加を通じて意欲や能力の向上に努め、所属長による客観的かつ公平な人事評価を行う。各事務職

員は、従事する職務に対して責任を担う。

・内部質保証の手続き（資料 2-4）

法人・大学点検評価委員会による内部質保証の手続きは以下の通りである。

部局別活動報告の検証・評価、および助言

法人・大学点検評価委員会により、各学位プログラムレベルおよび組織レベルにおける部局別点検評価委員会が行った活動報告（点検・評価報告書）の検証・評価、および各部局の改善に向けた助言（所見の記入）を行う。

※部局別点検評価委員会

当該部局の自己点検・評価を主体的に実施し、自己点検・評価結果に対して法人・大学点検評価委員会から助言や改善の指示があった場合は適切に対応する。委員長は当該部局の長が務め、委員は各部局の教育職員および事務職員とする。

「大学自己点検・評価報告書」の作成

各部局の活動報告をもとに、法人・大学点検評価委員会が全学的観点から行う点検・評価結果のまとめとして「大学自己点検・評価報告書」を作成する。

第三者機関による外部評価の受審

内部質保証の客観性を担保するため、第三者機関による「大学自己点検・評価報告書」に対する評価を受審する。

※「学校法人大東文化学園・大東文化大学外部評価委員会」

（以下、「外部評価委員会」という。）

「学校法人大東文化学園・大東文化大学外部評価委員会規程」（以下、「外部評価委員会規程」という。）において、外部評価委員会の委員は以下の通りとし、学外の有識者や本学をはじめとする大学関係者に委嘱する（資料 2-5）。規程に基づき幅広い分野の専門家から構成され、他大学の教員などの大学関係者、板橋区、東松山市教育委員会教育長などキャンパス所在地の有識者、代表取締役社長などの経済界の有識者計 7 名が担当している。

- (1) 大学等の教育機関の教職員又は学識経験者
- (2) 経済界の有識者
- (3) 大学のキャンパスが所在する地域の有識者
- (4) 本学を卒業した者又は本学大学院を修了した者
- (5) 大学に関し広くかつ高い見識を有する者

学長・理事長への報告

法人・大学点検評価委員会による「大学自己点検・評価報告書」と外部評価委員による「外部評価委員会報告書」を学長・理事長に報告する。

基本方針・行動計画への反映

学長・理事長はこれら各報告書の内容を基に、次年度の基本方針・行動計画に反映する。

次年度事業計画の策定と改善

基本方針・行動計画に従い、各部局は次年度の事業計画を策定し、改善・向上に向けた取り組みに繋げる。

本学では、これまでの質保証体制を実質化させるため、2024 年度に規程等の整備を行い、この一連の自己点検・評価サイクルを始動させ、継続的な運用の推進によって質保証の取り組みの促進を図っている（資料 2-6）。また、「内部質保証に関する方針」は大学ホームページでも公表しており、毎年実施する自己点検・評価活動の活動方針である実施要綱にも盛り込み、部局へ説明することで共有している（資料 2-4）。

＜教育の企画・設計とその実施、自己点検・評価及び改善活動に関して、全学的な調整や支援を行っているか＞

教育の充実と学習成果の向上を図るため、本学では教学 IR 委員会を中心として、学生の学習実態や学習成果を把握するためのデータ収集・分析を行い、「入学関連」「学生生活関連」「成績関連」「就職関連」の4つの視点から構成される「FACT BOOK」に集約している（資料 2-7）。教学 IR 委員会は、教学系部局（学部事務室等）、各センター（入学・学生支援・キャリア・学園総合情報）、総合企画室の職員のほか、担当副学長や学長指名教員から構成されており、学内に点在するデータを円滑に収集・分析できる体制を整えている（資料 2-8）。分析にあたっては、経年変化を追う継続項目に加え、「FACT BOOK 2022」からは複数のデータの相関を見る「クロス分析」を拡充し、教育改善の客観的根拠としてより有用な内容へと充実を図っている。

同委員会が収集・分析している具体的なデータは以下の通りである。

入学関連データ：入試方法、入試得点、入試方式など

学生生活関連データ：学籍異動や奨学金の情報など

成績関連データ：成績情報、入試状況と GPA との関連グラフなど

就職関連データ：就職率、就職先に関する情報など

「FACT BOOK」は学部長会議を通じて広く学内に周知し、各部局に対して今後の教育改革や計画立案の参考とするよう促している（資料 2-9）。当該データは、教職員向けには学内教職員が自由にアクセスできる環境（DB ポータル・共有フォルダ・moreNOTE 等）にも格納し、広く共有している。なお、2024 年度からは Google ドライブへの格納を追加したほか、学内における認知度向上を目的とした「要約版」の作成や、「FACT BOOK」の完成を周知する配付資料への QR コードの記載など、データにアクセスしやすい環境づくりを工夫している。さらに、各部局が独自に求める分析データの提供（学習成果の測定指標の活用など）について、教学 IR 委員会に直接依頼できる支援体制を構築している（資料 2-10、2-11）。

また、「大東文化大学点検・評価報告書（2022 年度）」の問題点として挙げられた、SD・FD の充実や教員業績評価の運用に向けた課題など、教職員個人レベルでの自己点検・評価および改善活動に関する課題については、全学的な支援のもとで改善を進めている。教員業績評価については、「学校法人大東文化学園職員研究教育活動顕彰規程（梧桐章）」における教員業績の検証方法についての検討を重ね、教育研究活動の適切な振り返りと教育改善を促す運用が定着している（資料 2-12、[2-13【web】](#)、2-14）。さらに事務職員の組織的・個人的な改善活動に関する取り組みとして、2021 年度より事務職員人事制度の見直しを行い、2025 年度には人材育成課を新設して新人事制度の運用を開始した（資料 2-15）。この新人事制度では、

職能等級定義ごとに定められている能力基準や、中長期計画および事業計画に基づく所属部署の目標達成に沿ったものとするための「目標・課題設定シート」が導入されている（資料 2-16）。評価尺度の明確化、各種研修の実施、人事課面談などが組み込まれたことにより、これまで個々人の裁量に大きく委ねられていた目標設定・遂行内容・達成状況などを全学的な方針のもとで体系的に評価・支援していく体制となり、2026 年度現在、職員の業務改善活動および資質向上において有効に機能している。

・ 3つの方針の策定の調整・支援、体系的・組織的な教育課程の編成に向けた調整・支援、学習成果の可視化に向けた調整・支援について

本学は、教育の円滑な推進および質の向上を図るため、教務に関する全学的な事項について企画・立案・調整を行うことを目的とした「大東文化大学全学教務委員会」（以下、「全学教務委員会」という。）を設置している。全学教務委員会が主体となり、3つの方針（ポリシー）の見直し、カリキュラムマップの作成、科目ナンバリングの導入、および各科目と DP の関連付け等を進めており、「学習成果の可視化」に向けた全学的な調整と部局への支援を行っている（資料 2-17、2-18、2-19、2-20）。

これらの方針や教育課程の編成を踏まえた「学修成果の可視化」の具体的な取り組みとして、2024 年度からは、DP および到達目標（以下、AG という。）と科目の関連度と学生一人ひとりの単位修得科目・成績を結びつけた「DP・AG 修得度グラフ」を導入した。これにより、学生が自身の学修状況を個別に Web 上で確認できる体制を整備している。この「DP・AG 修得度グラフ」の運用にあたっては、単なるグラフの提示に留まらず、学生が自律的に学修を振り返り、次期の履修計画に役立てられるよう、グラフの読み方や活用方法に関する周知活動を併せて実施した（資料 2-21）。

これら取り組みに関して、2024 年度から学生アンケート調査を実施しているが、2024 年度は回答率が約 3%、2025 年度も約 5%に留まっており、回答者数が少ない点については課題として認識している。一方、2024 年度・2025 年度ともに、回答者の約 7 割から「自身の強み・弱みが把握できた」「学びの傾向が見えた」などの理由から「参考になった」との回答があった。さらに、約 8 割の学生が「今後の履修計画や学修状況の振り返りに活用できそう」と回答しており、学生の学修意欲向上を測るエビデンスとして有効な結果が得られている（資料 2-22、2-23）。

また、2025 年度入学生からは、入学時に「在学中に成し遂げたいこと」や「卒業後の目標」などを Web 上で登録した「在学中の活動目標」を反映した「学修プラン」を 2025 年 7 月に学生へ配付した（資料 2-24）。今後は、LMS（manaba）のポートフォリオ画面に蓄積される前述の「DP・AG 修得度グラフ」と、「学修プラン」を連動させ、学生指導等の個別面談をはじめとする様々な場面において実践的に活用していくことを目指している。

・ 効果的な教育方法の開発とその運用のための調整・支援

「単位の実質化に関する改善計画」に基づき、履修上限（CAP）を超えて履修登録を行う学生等に対する指導方針の検討を行い、全学的な修学支援および教育運用の調全体制を整備

している。単位の履修制限超過学生への対応については、2022 年度の全学教務委員会において、各部局が卒業要件単位の修得を優先するよう学修指導を行う方針が既に報告されていたが、2023 年度認証評価結果においても引き続き改善課題として指摘された（資料 2-25、資料 2-26）。

これらを踏まえ、2024 年 11 月の全学教務委員会における決定に基づき、2025 年度より東松山教務事務室および各学部事務室による全学科の 1・2 年生を対象とした年度当初のガイダンスにおいて、教職課程センターが作成した資料を配付し、教職および各種資格取得に向けた 4 年間の計画的な履修を促す指導を開始した（資料 2-27）。2026 年度現在も同様の取り組みを継続している（資料 2-28）。

さらに 2025 年度からは、教職課程センターの新たな取り組みとして、入学時における教職・諸資格取得希望者向けガイダンスの実施形態を従来のオンデマンド形式から、学生に対し詳細な説明ができ、かつ質問等がしやすい対面形式へと変更した。従来から実施している 1 年次 10 月の資格登録ガイダンスにおいては、2 年次以降より履修単位数が大幅に増加すること、およびそれに伴う十分な学修時間の確保が必要であることに関する重点的な注意喚起を行い、指導内容の浸透に努めている。加えて、教職課程履修記録（カルテ）への記入と、それを基に実施される学修の振り返りに関しては、年に一度、後期の成績発表後から新年度開始前にかけて実施される教職ガイダンスの際の指導でも活用しており、これらの取り組みは 2026 年度も継続して実施している（資料 2-29）。

加えて、各学部・学科における具体的な取り組みとして、特に資格取得希望者の多い教育学科においては、学科として推奨する履修モデルを作成・提示している。また、履修単位数が一定の基準を超える学生、ならびに履修上限を超過しかつ成績不振の学生に対しては、後期開始後に個別面談を行い、状況に応じて翌年度以降の履修計画の見直しを推奨する等の指導を行っている（資料 2-30）。スポーツ・健康科学部においては、1 年次における資格科目履修時のガイダンスにおいて重点的に説明を行い、計画的な履修を促す体制を整えている。同時に、履修単位数が一定の基準を超える学生を対象とした個別面談を実施しており、その対象基準を「履修の手引き」に明記している（資料 2-31）。

・自己点検・評価の実施やその結果の活用に向けた調整・支援

毎年度実施する自己点検・評価活動では、法人・大学点検評価委員会が主導し、各部局の自己点検・評価結果や外部評価結果を全学的に調整・活用する体制を構築している。具体的には、これらの結果から抽出された課題等は、学園が毎年度策定する「基本方針・行動計画」を通じて、全学的に周知し課題観を共有している（資料 2-32）。各部局はこの基本方針・行動計画を基に、次年度の事業計画に改善に向けた計画等を反映させることで、自己点検・評価の結果を具体的な教育研究活動等の改善・向上に繋げている（資料 2-33）。各部局における事業計画の進捗状況および改善の成果については、年度ごとに「事業報告書」として一元的に集約され、法人・大学点検評価委員会および大学執行部において全学的な改善状況を継続して把握・検証する体制となっている（資料 2-34 [【web】](#)）。

また、学園中長期計画「DAITO VISION 2033」に関しては、2025 年度に計画期間の第 1

期目の検証および見直しに関わる全学的な調整が実施されたが、検証に際して法人・大学点検評価委員会は、2025年度までの事業計画の進捗状況や、大学および各部局による自己点検・評価結果等の客観的エビデンスを踏まえつつ、中長期計画の各具体的施策の担当部局ならびに各ドメイン・ガバナンスを取り纏める統括委員会において見直しが円滑に行われるよう支援した。これらを踏まえ、学長室会議ならびに DAITO VISION 2033 検証委員会における全学的な確認と調整を経て、「DAITO VISION 2033」（第2版）へと更新された。2026年度現在、この改訂された中長期計画に基づき、法人・大学点検評価委員会は引き続き各部局の自己点検・評価活動と事業計画の連動がさらに実質化するよう、全学的な視点からの継続的な進行管理と支援を行っている（資料 2-35）。

<大学全体規模や学部、研究科その他の組織（教職課程を実施する全学的組織を含む）における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか>

本学では、大学全体規模および各学部、研究科、その他の部局組織において、自己点検・評価を定期的に実施する体制を構築している。法人・大学点検評価委員会の主導のもと、大学基準協会が定める10の大学基準ならびに評価項目に準じた点検・評価テーマを選定し、毎年大学全体および各部局レベルでの自己点検・評価活動を行っている。各部局に置かれた部局別点検・評価委員会は、毎年度定期的に自己点検・評価を実施している（資料 2-4）。また、特定の課程等についても個別の規程に則り、リカレント教育（地域連携センター）は毎年、教職課程（教職課程センター）については4年に1度の周期で独自の自己点検・評価活動を実施しており、これらすべての実施結果は法人・大学点検評価委員会に報告され、全学的な把握が行われている（資料 2-36、2-37）。

各部局等における自己点検・評価活動の結果は、抽出された改善点を中心に次年度以降の取り組みへと繋げており、改善・向上に向けた取り組みが有効に機能しているか否かについては、毎年度各部局から提出される事業報告等をもって全学的に状況を把握している（資料 [2-38【web】](#)、[2-39【web】](#)）。また、必要に応じて部局との個別面談も実施しており、当該面談を通じて各部局の現状と今後の課題を直接聴取し、適宜必要な支援を行うことで、自己点検・評価結果を活用した組織的な改善・向上を推進している（資料 [2-40【web】](#)、2-41、2-42、2-43）。

<学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるため、学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか>

外部評価委員会規程第1条に則り、大学全体の自己点検・評価活動における客観性を担保するために外部評価委員会を設置し、毎年外部評価委員による評価を実施している（資料 2-5）。

外部評価委員会による提言から改善につながった事例として、2024年度の外部評価委員と本学執行部との意見交換会において、外部評価委員より「人間関係構築に繋がる全学的な方針」の策定に関する提言があり、この提言を受け、法人・大学点検評価委員会から学長室へ

議へ課題を共有し、学長室会議における事業計画として改善に向けた具体的検討を行い、大東文化大学の基本方針「学生支援に関する方針」の中に「5. 交流活動への支援」に関する項目を新たに設けたことが挙げられる。この改定された方針は 2026 年度より全学に周知され、具体的な学生支援の充実に活用されている（資料 2-44、2-45、[2-46【web】](#)）。

さらに、学生参画による内部質保証を実現し、自己点検・評価の客観性・妥当性を高めるための取り組みとして、学生から意見を聴取する全学的な場を設けている。2024 年度は学生が主体的に関われる環境づくりを目指し、大学生活全般の改善点をテーマとした「学生の意見聴取」を開催した。実施後、学生から寄せられた意見をもとに、関係部局（学生支援センター・管理部）に対して、法人・大学点検評価委員会から改善に向けた情報共有がなされ、その後、関係部局における取り組み状況についての報告を受理した（資料 2-47、2-48、2-49、2-50）。

2025 年度からは教育の質保証に焦点を当て、今後も継続的に実施できる仕組み作りを念頭に置きつつ、学位プログラムにおける長所・改善点について振り返ることを目的として、「カリキュラム体系、カリキュラムの順次性」をテーマとした教育課程への学生の内部質保証への参画を実施した。実施方法および実施内容の効果を測定するため、学生と教職員を対象にアンケートを実施した結果、テーマ設定、事前説明、当日の進行等の運営に対する好意的な評価や、実施の意義への理解が得られる結果となり、一定の目標を達成することができた（資料 2-50、2-51）。なお、2025 年度の実施にあたり、開催時期や学科教職員の当日の役割分担等について一部改善点が挙げられたことを踏まえ、2026 年度は出された課題の改善も図ることで、今後も継続的に学生からの意見を反映した教育課程の改善・向上に繋がる仕組みの構築に取り組んでいる（資料 2-53）。

<行政機関、認証評価機関等から指摘事項があった場合、それに適切に対応しているか>

「法人・大学点検評価規程」第 8 条第 4 号において、「法人・大学点検評価委員会は、文部科学省、厚生労働省等の行政機関からの指摘事項について、関連部局と調整のうえ適切に対応する。認証評価機関等からの指摘事項については、必要な措置を講じる」と定めている（資料 2-2）。これに則り、法人・大学点検評価委員会が主体となり、2023 年度認証評価結果において指摘された改善課題の解決に向け、全学的な対応スケジュールの策定および学内周知を実施した（資料 2-54）。

部局等に対する具体的な働きかけとして、法人・大学点検評価委員会と該当部局との間で認証評価機関からの指摘事項に関する課題の共有を図るとともに、改善に向けた計画立案の支援、および改善プロセスの進捗状況を定期的に把握・支援することを目的とした個別面談を組織的に実施している。2025 年度においては、入学センターに対して定員未充足に関する課題についての面談を入試時期に配慮して 6 月から「プレ面談」として先行実施した。このほか、改善課題の対象となった各部局（中国文学科、健康科学科、国際関係学部、経済学研究科、法学研究科、外国語学研究科、経営学研究科、学長室会議）に対しても、同年 10 月から 11 月にかけて順次面談を実施し、改善に向けた取り組みの進捗を確認した（資料 2-55）。法人・大学点

検評価委員会では、これらの面談および各対象部局への聴取を通じて得られた各課題の状況を取りまとめており、2025 年度末における各改善課題の具体的な取り組み状況は以下の通りである（資料 2-56）。

No.	改善課題の概要	対象部局	直近の取組状況
1	内部質保証委員会（旧名称）の役割の明確化、内部質保証推進主体の明確化に伴う内部質保証システムの見直し	法人・大学点検評価委員会	2024年度から、教育および研究の質保証の改善に対する取り組みへの役割や指示系統の最適化について、これまでの運用実績を踏まえた検証を実施。その結果に基づき、学園全体の体制や点検・評価プロセスの変更、ならびに学部・研究科等の改善活動を促進するために、新たに「学校法人大東文化学園・大東文化大学点検評価規程」を制定した（資料 2-2）。これにより、学部・研究科の自治を尊重しながらも、学園（法人・大学）としての課題および長所伸長のための方向性を示した中長期計画（DAITO VISION 2033）や、基本方針・行動計画を基にした事業計画策定の提言を各部局に対して行う体制を整備した（資料 2-57【web】、資料 2-33）。データに基づく点検・評価は要検討。
2	国際関係学科・国際文化学科の DP および CP の見直し	国際関係学部	DP・CP の見直しを含む、改組およびカリキュラムの検討が学部内で行われている。
3	単位の実質化への取り組み（履修上限を超えて履修登録している学生への指導	全学教務委員会	ガイダンス等において履修上限単位数について意識醸成を行った。認証評価で指摘を受けた3部局では成績不振等の学生に個別面談を実施し指導体制を強化した。
4	大学院の学習成果の把握・評価について	全学教務委員会	2024年9月、2025年4月入学者に対しアセスメントテストを実施した。 各研究科の学位論文に向けた研究活動過程の評価指標について検討を行い、2026年度より運用を開始する。また、DPと各授業科目の関連度を示す星付表を見直し2026年度より運用を開始する。
5	学科の定員管理(文学部中国文学科、スポーツ・健康科学部健康科学科	学長室会議、 入学センター、 文学部中国文学科、 スポーツ・健康科学部 健康科学科	<p>■学長室会議 志願者減少と定員充足への全学的な対応のため、専門部会を設置した。学部学科の再編等を見据えた具体的な検討がなされ、学長室会議に対する答申が行われた。</p> <p>■入学センター 併願割引、DaitoEyesによる情報発信等により志願者獲得を強化した（資料 2-58【web】）。課題探究プログラムでは昨年度と比べ3倍近い受講者が集まった。高校への探究学習支援も実施し高校から一定の評価を得られた。日本語学校への訪問等を通じた情報発信を強化することで、外国人留学生入試の志願者数が増加した。</p>
6	研究科の定員管理（経済学研究科博士課程 後期課程、法学研究科博士課程 前期・後期課程、外国語学研究科博士課程 前期課程、経営学研究科博士課程 前期・後期課程）	学長室会議、 入学センター、 経済学研究科、 法学研究科、 外国語学研究科、 経営学研究科	<p>■学長室会議 研究科に対して定員充足状況改善に向けたヒアリング結果を受け、広報やキャリア支援の強化や、短期修了コースの拡充なども施策を継続している。</p> <p>■入学センター 日本語学校への訪問等を通じた情報発信を強化することで、大学院入試の志願者数が増加した。</p>

以上により、本学は内部質保証に関する考え方を明示しており、法人・大学点検評価規程によって教育・研究活動における質保証を推進するための運用体制、手続き等を明示している。また、法人・大学点検評価委員が主体となり、質保証のための点検評価活動の推進や客観的視点を担保する外部評価の実施、認証評価機関等からの指摘事項や課題に対し、改善に向けた計画立案の支援、および改善プロセスの進捗状況を定期的に把握・支援することを目的とした個別面談を組織的に実施するなど、PDCA サイクルを適切に機能させている。

2-2. 大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。

<評価の視点>

- ・教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。
- ・教育研究活動の情報として、学生の学習実態、学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

<教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか>

社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営を実現するために、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況について、大学ホームページにおいて広く一般に公開している。大学ホームページにおける具体的な公開内容は以下の通りである。

①教育研究活動

教育内容

各学部・学科、研究科・専攻のページにおいて、カリキュラム内容をはじめとする教育内容を公開している（資料 [2-59【web】](#)）。

諸活動・制度

教職課程センターのページでは教職課程の学び等について公開し、国際交流センターのページでは留学・研修制度等について公開している（資料 [2-60【web】](#)、資料 [2-61【web】](#)）。

情報公開サイト

その他の教育研究活動は「情報公開」特設サイトに集約しており、3つの方針（ポリシー）、Web シラバス、カリキュラムツリー、科目ナンバリングのほか、学生数、卒業者数、就職者数等の統計情報を公開している（資料 [2-62【web】](#)）。

FD・研究活動

大学 FD 活動のページでは、大学全体および各部局・研究科における FD 活動の状況を公開している（資料 [2-63【web】](#)）。研究活動については「教員情報検索ページ」において各教員の著書・論文をはじめとした業績を公開しているほか、2021 年度からは研究費を使用した当該年度の研究内容について、研究推進室のページにおいて研究活動報告として公開している（資料 [2-64【web】](#)、資料 [2-65【web】](#)）。

②自己点検・評価活動

内部質保証体制の明示とともに、年度ごとの「自己点検・評価報告書」「外部評価委員会

報告書」「大学基礎データ」を公開している（資料 [2-3【web】](#)）。

③財務情報

年度ごとの予算関連情報（資金収支予算書、事業活動収支予算書）、決算関連情報（資金収支計算書、活動区分収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表（注記関係を含む）、監事による監査報告書、独立監査法人による監査報告書）、その他関連資料（学校法人会計の解説を含む財務の概要、財産目録、資金収支・事業活動収支・貸借対照表の推移など）を公開している（資料 [2-66【web】](#)）。

④その他

認証評価結果および設置認可関係書類のほか、事業計画書・事業報告書、各会議体の議事録、各種規則、学園・大学に関する基本情報など、多岐にわたる情報を公開している（資料 [2-67【web】](#)、[2-68【web】](#)、資料 [2-66【web】](#)、資料 [2-69【web】](#)、資料 [2-70【web】](#)）。

本学では、「学校法人大東文化学園情報公開規程」（以下、「情報公開規程」という。）に則り、公表する情報の正確性と適正性を担保している（資料 [2-71](#)）。大学ホームページに掲載する年度ごとの情報については、学内の各会議体での承認・経て、担当部局において速やかに更新する体制が確立している。また、大学ポータルサイトへの公表についても、年度当初の学部長会議において担当部局へ確実に情報更新を依頼し、適切な情報の更新管理を行っている（資料 [2-14](#)）。

＜教育研究活動の情報として、学生の学習実態、学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか＞

本学では、情報公開規程に基づき、社会に対する説明責任を果たすため、学生の学習実態や学習上の成果に関わる情報の公表に努めている（資料 [2-71](#)）。総合企画室が主管する「学園の現況」に関するデータをはじめ、大学ホームページ上の「情報公開」サイト等において、教育研究活動や学生の状況に関わる種々のデータ類を毎年度継続して公開している（資料 [2-72【web】](#)、資料 [2-62](#)）。大学ホームページ上ではこれらの経年変化を確認できる環境を整えており、公正かつ透明性の高いデータ提示を行うことで、社会に対して分かりやすい情報の公表と説明責任の履行を適切に担保している。

以上のとおり、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況を適切に公表し、社会に対する説明責任を十分に果たしている。

2-3. 内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っていること。

＜評価の視点＞

・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し、その結果に基づき、教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

＜内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し、その結果に基づき、教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか＞

2021 年度に、①大学・高校・幼稚園の評価方法を最適化するための校種ごとに独立した委員会の設置、②学長や学部長などの執行部と内部質保証を担う委員会を切り離すことによる、改善施策を実施する大学マネジメントと、客観的な視点での点検・評価および改善策の企画立案や提言を行う機関との役割の明確化、③全学組織と各部局が密に連携し、それぞれの役割を明確にすることで継続的な質保証活動を推進する体制の確立、という 3 点に焦点をあてて内部質保証体制の刷新を行った（資料 2-73）。

さらに 2024 年度からは、教育および研究の質保証の改善に対する取り組みへの役割や指示系統の最適化について、これまでの運用実績を踏まえた検証を行った。その結果に基づき、学園全体の体制や点検・評価プロセスの変更、ならびに学部・研究科等の改善活動を促進するために、新たに「内部質保証規程」に代わる「法人・大学点検評価規程」を制定した（資料 2-2）。これにより、学部・研究科の自治を尊重しながらも、部局の取り組み状況の進捗確認、改善点の抽出、大学としての改善指示、改善計画の検討・実施、その進捗確認までが一連の動きとして繋がった結果、より実効性の高い継続的な内部質保証サイクル（PDCA）を確立している。また、中長期計画（DAITO VISION 2033）や、基本方針・行動計画に関する事業計画策定の提言を各部局に対して行うことができる体制になっている点も特徴である（資料 2-57 [【web】](#)、資料 2-33）。

また、教学 IR 委員会では、全学の内部質保証システムが現場において有効に機能しているかを検証するため、客観的データに基づく教育改善サイクルの稼働状況を定期的にモニタリングしている。具体的な点検・評価およびそれに基づく改善へのアプローチは以下の通りである。

・システムの有効性の点検とデータ活用の促進

積極的なデータ活用（分析依頼）を各部局に対して継続的に呼び掛け、教学 IR 委員会に対する各部局からのデータ分析依頼の件数やその活用実態を定期的に把握することにより、質保証の仕組みが現場で有効に機能しているかを点検している（資料 2-74）。また、学部長会議において「FACT BOOK」の掲載データを今後の教育改革や計画立案の客観的根拠として活用するよう周知している（資料 2-9）。

・教学 IR 活動と教育改善サイクル連動のための基盤強化

各部局が、客観的データを実質的な教育改善（意思決定や計画立案）へと効果的に接続させる仕組みをさらに前進させるため、システム運用の支援環境についても見直しを行っている。その一環として、2026 年度より整備される事務職員の生成 AI 業務利用環境を教学 IR 活動におけるデータ加工・分析スキルの向上に活かし、学内における IR の一層の活用推進を目指している（資料 2-75）。これらを通じて、全学の内部質保証システムがより実効性を持って機能するよう、支援体制の強化を進めている。

以上の通り、本学の内部質保証システムは法人・大学点検評価委員会を主体とした体制を整備している。また、外部評価委員による評価などに基づき、定期的に点検・評価を行って

いる。さらに、教育の質を保証する仕組みが有効に機能できるよう、教学 IR 委員会による分析結果などを活用して改善・向上に取り組んでいる。

2. 長所・特色

内部質保証システムを定期的に見直し、段階的に進化させている点は本学の大きな特色である。具体的には、2021 年度に執行部から独立した客観的な評価委員会を校種ごとに設置し、全学組織と各部局の役割を明確化する体制の刷新を行った。さらに、その運用実績を踏まえて 2024 年度には法人・大学点検評価規程を制定し、内部質保証に関わる中心機能を法人・大学点検評価委員会へと移行・最適化した。これにより、学部・研究科の自治を尊重しながらも、学園（法人・大学）としての課題および長所伸長のための方向性を示した中長期計画（DAITO VISION 2033）や基本方針・行動計画を基に、事業計画策定の提言を各部局に対して行っている。そして、部局の取り組み状況の進捗確認、改善点の抽出、大学としての改善指示、改善計画の検討・実施、その進捗確認までが一連の動きとして繋がった結果、より実効性の高い継続的な内部質保証サイクル（PDCA）を確立している。

学生参画による内部質保証の実現に向けては、2024 年度に学生が主体的に関われる環境づくりを目指し、大学生生活全般の改善点をテーマとした「学生の意見聴取」を開催した。実施後、学生の意見を基に、改善に向けた対応を行う部局である学生支援センターおよび管理部に対して、法人・大学点検評価委員会から改善につながる検討を働き掛け、取り組み状況についての経過報告を受理した。2025 年度は教育課程の質保証に焦点を当て、今後継続的に実施できる仕組み作りを念頭に、学位プログラムにおける長所・改善点について振り返ることを目的として、「カリキュラム体系、カリキュラムの順次性」をテーマとした教育課程への学生の内部質保証への参画を実施した。学生および教職員を対象にアンケートを実施した結果、運営に対する好意的な評価や実施の意義への理解が得られ、一定の目標を達成することができた。開催時期や学科教職員の当日の役割分担等について一部の改善点が挙げられたため、2026 年度現在、これらの改善点を踏まえた運用の見直しを図ることで、学生の意見を反映した自己点検・評価プロセスの実質化と継続的な発展を着実に推進している。

さらに、客観的指標を用いた全学横断的なデータ収集・分析体制の構築にも取り組んでいる。教学系部局や各センター等の職員、担当副学長から構成される「教学 IR 委員会」を組織し、入学から就職までの 4 分野にわたるデータを効率的に収集・統合する体制を整備している。本学の教育活動および自己点検・評価活動を推進するために必要な調査・研究、各種データおよび情報の収集・分析、ならびに資料等の作成に関する事項を取りまとめたデータブックとして「FACT BOOK」を発行している。これはデータを集約するだけでなく、経年変化の追跡やクロス分析（2022 年度～）を取り入れ、教育改善の客観的根拠としてより価値のある情報へと内容の充実を図っており、エビデンスに基づく確実な質保証の土台となっている。

3. 問題点

教学 IR と経営 IR を連動させた IR 活動や、データに基づく自己点検・評価活動への展開が継続検討となっている点が挙げられる。「FACT BOOK」等を通じた定期的な情報共有が進む一方で、その客観的データを各部局が実質的な教育改善（意思決定や計画立案）へと効果的に接続させる仕組みづくりは途上である。QR コード付き「要約版」の配付によってデータへのアクセス性を高め、現場での自発的な利用を促しているものの、各部局が独自に求めるデータや、学修成果測定に関わる個別の分析依頼件数は依然として少ない状況にある（資料 2-76）。

これらの課題に対しては、引き続き全学的な IR 体制の構築に向けた検討を行っていく必要がある。さらに、2026 年度より整備が進められている事務職員の生成 AI 業務利用環境の活用を視野に入れ、担当委員や事務職員のデータ加工・分析スキルを強化するなど、各部局のニーズに応じた効果的なデータ提供と分析支援を行える体制を実質化していくことが今後の課題である。

4. 全体のまとめ

本学の現在の内部質保証システムは、全学組織と各部局の役割を明確化した体制の刷新や、内部質保証に関わる中心機能を「法人・大学点検評価委員会」へと移行・最適化した新たな体制である。この実施体制をさらに定着させていくとともに、自己点検・評価結果を踏まえて次年度以降の事業計画や行動計画の策定・見直しを行い、着実な改善へとつなげるため、法人・大学点検評価委員会による各部局への支援を継続していく。その一環として、質保証活動の当事者である学生からの意見、教学・経営 IR による客観的なデータ、および外部評価委員会からの提言などを全学的に有効活用していく。これらを通じて、2026 年度現在進めている学生の内部質保証への参画、および IR 活動と外部評価の有機的な連動を強力に推進し、本学の内部質保証システムがより実効性を持って機能するよう、全学的な質保証体制の実質化を確実に図る。

第3章 教育・学習（基準4）

1. 現状説明

4-1. 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

＜評価の視点＞

・学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成・実施方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※ 具体的な例

- ・授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講。
- ・各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化。
- ・学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化。
- ・学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定。

＜学習成果達成に向けた教育課程の体系的な編成＞

（1）授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講

本学は、建学の精神である「漢学の振興」「東西文化の融合」、および「東西文化の融合」を読み替えた大学の理念である「アジアから世界へー多文化共生を目指す新しい価値の不断の創造」、さらに「東洋固有の文化の尊重、豊かな人格の形成、国際的な視野を持ち世界の文化の進展と人類の幸福の実現への寄与」に基づき、学部・学科においては「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に学習に取り組む態度」「建学の精神や大学の理念に対する理解」の4つの分類により、授与する学位ごとに学習成果を明示した学位授与方針（以下、「DP」という。）を定めている（資料 [4-1【web】](#)、[4-2【web】](#)）。

研究科・専攻においては、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「態度（建学の精神、大学の理念に対する理解を含む）」の3つの分類により、授与する学位ごとに学習成果を明示した修士課程および博士課程前期課程、博士課程後期課程の学位授与方針を定めている（資料 [4-3【web】](#)）。

また、学部・学科横断科目として配置する全学共通科目、外国語科目（英語・英語以外）、教職諸資格科目、留学生科目、副専攻科目には到達目標（Achievement Goals（以下、「AG」という。）を設定している（資料 [4-4【web】](#)、[4-5【web】](#)、[4-6【web】](#)、[4-7【web】](#)）。

続いて、教育課程の編成・実施方針（以下、「CP」という。）は、建学の精神と大学の理念、DPに基づき、授与する学位ごとにCPを策定している（資料 [4-3【web】](#)）。各学部・学科のCPは、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業区分、授業形態、教育の基本的な考え方について明確に示している。教育課程は、基礎教育科目、全学共通科目、専門教育科目、導入教育科目、キャリア科目、建学の精神・大学の理念に関する科目群から構成されている（資料 [4-8【web】](#)）。

・建学の精神・大学の理念に関する科目＜Daito BASIS 科目＞

本学では、「建学の精神」と「大学の理念」に基づき、大東文化大学の学生として身に付けるべき能力と人格（大東学士力）を育むため、全学共通科目などの中から教育基盤科目と

して「Daito BASIS」科目を開講している（資料 4-9P19）。「大東学士力」の具体的な内容は以下の通りである。

「大東学士力」

- (1) 地球的規模の視野と感覚を持ち、異文化への理解力・共感力、コミュニケーション能力を持ち、諸問題の解決に貢献できる。
- (2) 豊かな人間的教養と高度な専門的知識・技術を持ち、現代社会の諸問題にチャレンジできる。
- (3) 修得した専門的知識と技能を使って、社会の中核・中堅として、その発展に貢献する意欲と能力を持っている。
- (4) 自分の意見を持ち、それを適切に表現し、他者と協力・共同する能力を持っている。
- (5) 大東人として、また人間としての誇りと自信、社会の担い手としての強い使命感・モラルを持ち、行動できる。

同科目群には、具体的に書道、論語、自校史、英語、キャリア、体育に関する科目等を選定しており、本学の特色ある教育として学生に履修することを推奨している。また、「Daito BASIS」科目の教育効果に関しては、学生による「授業認識アンケート」を通じて学生の声を確認するとともに、教員がコメントを入力してフィードバックを行うこととしている。

基礎教育科目は、専門的知識を修得する為の基礎能力育成を目的とする科目である。東松山キャンパスで開講する全学部共通の科目群（主としてフランス語、中国語などの外国語科目、情報処理科目）と、学部・学科が独自に編成した専門教育を受けるために不可欠な科目群（英語など）から構成される。

全学共通科目は、全学部の主に 1、2 年生を対象とした、豊かな教養と高い倫理性を備えた人間を育成することを目指した科目群であり、大きく「基本科目」、「課程（テーマ）科目」、「発展科目」の 3 つに分かれる（資料 4-8 [\[web\]](#)）。

専門教育科目は、学部・学科がそれぞれの教育目標を達成するために専門的知識の教授を目的として、CP に基づき独自に編成した科目群である。

例えば、歴史文化学科では、DP に示した能力を養成するため、2 年次以降に「日本史コース」「東西文化コース」「観光歴史学コース」の専門科目へと進むカリキュラムとなっており、それらコースを選択するうえでの基礎的知識や必須とされる言語を身に付けられるよう、1 年次に必修科目として「歴史文化学入門」や、選択必修科目として専門基礎科目群・専門支援科目群を開設している。2 年次は必修科目「基礎演習」において各コースの専門的な知識・技能を修得し、各コースの専門的な科目を幅広く履修する。3 年次は卒業研究に向けた「専門演習（ゼミ）」を中心に、2 年次に修得した基礎的な知識・技能を応用へと高めるカリキュラムを編成している。4 年次は集大成である「卒業研究（卒論）」の完成を目指して、体系的なカリキュラムを編成し、各年次に適切に科目を開設している（資料 4-10 [\[web\]](#)、4-11）。

日本語学科では、DP に示した能力を養成するため、1 年次には「日本語学概論」「日本語学基礎演習」「リサーチ・スキルズ」等の基礎科目を配置し、専門分野の基礎的知識やスタディ・スキル、IT スキルを身につけたうえで、2 年次以降に日本語学、言語学、日本語教育

学、日本文化関連の専門科目へと進むカリキュラムになっている。さらに、これらの学びを3・4年次のゼミ科目（「専門演習1～8」「卒業研究」）へと接続することにより、学生は4年間を通して、基礎的知識の修得から専門的な研究・発表へと段階的に学習を深めることができるよう編成されている（資料 [4-12【web】](#)、[4-13【web】](#)、[4-14【web】](#)）。

大学院の法律学専攻博士課程前期課程では、専攻科目において公法学、民事法学、刑事法学、社会法学、国際法学、基礎法学の6つの専門分野を置き、それぞれについて演習科目と講義科目の両方を開設することで、法律学の各領域における高度な研究に向けた基礎的理解を図ることとしている。その上で、学生が修士号の取得をめざして専門性を高められるよう、体系的なカリキュラムを編成している。同博士課程後期課程では、一定の学識を持つことを前提として、各分野に「特殊研究」の科目を置くことでより高度かつ多角的な視点からの研究を進めるとともに、公法・刑事法・民事法・社会法・基礎法学の5つの研究指導科目を通じて、博士論文作成に向けて研究を深めていく体系となっている（資料 [4-15【web】](#)、[4-16【web】](#)）。

経営学専攻博士課程前期課程では、基礎講義科目として「経営学研究の基本技法」を1年次前期の必修科目とし、経営学の幅広い領域について学生が基礎的理解を図れるようにしている。その上で、専門領域における20以上の専門講義科目を「経営学系」「商学・マーケティング系」「知識・情報マネジメント系」「会計学系」の4つの領域に整理して開設するとともに、5つの研究指導科目を置くことで、学生が修士号の取得をめざして、専門性の高い体系的なカリキュラムを編成している。同博士課程後期課程では、一定の学識を持つことを前提として、前期課程同様の4つの体系領域に整理された専門講義科目を置くことでより高度な研究を進めるとともに、研究指導科目を通じて、博士論文作成に向けて研究を深めていく体系となっている（資料 [4-17【web】](#)、4-18）。

・導入教育科目＜初年次教育・高大接続に配慮した授業＞

各学部・学科では、それぞれのDP・CPに沿い主に基礎演習やチュートリアル科目において、大学での学習方法（資料収集、資料分析の仕方、レポートの書き方）やプレゼンテーションの方法を修得させ、高校から大学への円滑な移行を図ることを目的とした初年次教育、各学科の専門的な学問を学ぶに際して必要な基礎知識を身につけるための基礎科目、および基礎学力の補完を目的とする補習教育（学部・学科の特色に応じて必要とされるもの）からなる科目構成としている（資料4-19）。

例えば、看護学科では1年生に対し、「入学早期より大学教育の基盤となる学力を身につけさせる」ことを目的に、入学当初からリメディアル教育と初年次教育「基礎ゼミナール」が一連の学びとなるようなカリキュラムを編成している。2025年度には、リメディアル教育（課外）として、高等学校教員による「生物復習企画」講義（高校「生物基礎」）や、担当教授による「国語・数学・理科復習企画」をはじめ、「理解度確認テスト」や「補習課題」を導入した。さらに、使用テキスト「看護学生スタートアップトレーニング 改訂2版」を正課「基礎ゼミナール」でも計画的に活用し、担当教員によるフォローアップと「国数確認テスト」を実施している。各種確認テストやアンケートの結果からは学力向上の成果がみられ

る一方、学生間の学習習慣の差が今後の課題となっている（資料 4-20、4-21、4-22）。

また、2025 年度には、近年の学生の気質や学力に適した初年次教育のあり方を全学的に再考するため、全学 FD 研究会において初年次教育をテーマとした講演を開催した（資料 4-23、4-24、4-19）。この全学 FD 研究会のアンケート結果等を踏まえ、教育課程の体系的な編成を進めるにあたっては、入学当初の学生に対する高大接続を意識した初年次教育の重要性に鑑み、2026 年度より各学科の具体的な実施状況等を把握したうえで、全学的方針の策定を進めることとしている。

・キャリア科目＜資格取得、キャリアに関する教育プログラム＞

各学部・学科では、それぞれの学問的特性や人材養成目的に合わせた資格取得・キャリア関係科目を配置している。

例えば、国際関係学科および国際文化学科では、観光業界等における多文化共生分野で即戦力となる専門性の修得と、キャリア観形成を行うために以下の科目を開講している。まず、企業課題にチームで挑みプレゼンテーションを行う実践的 PBL 型授業として「国際協力・多文化共生特殊講義Ⅰ（問題解決学入門）」を配置している。続いて、国際的実務体験として「インターンシップ・イン・アジア」等を通じたマレーシアやベトナム等での実習により、就業意識の醸成を図っている。さらに、「異文化理解特殊講義Ⅰ（世界遺産講座Ⅰ）」では、専門知識の修得に加え「世界遺産検定」の受検を強く推奨している。2025 年度世界遺産検定では、2 級に 19 名、3 級に 75 名が認定され、国際関係学部として 2 級の認定者は通算 299 名となり、高い認定率を維持している（資料 4-25、4-26、4-27-1、[4-27-2【web】](#)）。

健康科学科では、「健康マネジメントキャリアデザイン演習」、「健康科学科インターンシップ A/B」の科目を開講している。これらの科目は相互に連携し、自己や仕事理解、人生設計、マナー等の学習から、教員が構築したネットワークに基づく 5 日以上の就業体験へと繋がる一貫したカリキュラムを構成している。3 年次の「健康科学インターンシップ B」では、事前準備から実習、事後の報告会までを一体的に展開することで、自主性やコミュニケーション力などの社会人基礎力を高め、キャリアデザインへと繋げている。また、1 年次配当科目の「フレッシュマンセミナー B」では、2 年次以降のコース選択支援の一環として、3 コース（臨床検査、健康マネジメント、理科）の専任教員が各コースの学習内容や卒業後の専門職について解説を行っている。併せて、専門家として活躍する外部講師を招聘し、職業選択や実務について聴講する機会を設けている（資料 4-28、4-29、4-30）。

社会学科では、1 年次配当科目「キャリア支援特殊講義Ⅱ」において、「就職活動」とどまらないライフキャリアについての視点を重視し、4 年間の大学生活のプランニングを意識させる機会を設けている。また、必修科目である「社会学演習Ⅰ・Ⅱ」では、通年でのキャリアガイダンスを通じて学生の意識醸成を図っている。さらに、「キャリア支援特殊講義Ⅵ」では具体的な就職活動に向けた対策を扱っているほか、「インターンシップ」では学部独自のインターンシップ先を用意し、学生が積極的に参加できる機会を確保している（資料 4-31、4-32、4-33、4-34、4-35）。

研究科・専攻における社会的・職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けたキャリア教育に関しては、独自のキャリア科目を設置している専攻は限られるものの、各専攻の特性に応じた高度な専門教育を通じて実践的なキャリア支援を行っている。

例えば、法律学専攻では、公務員試験や税理士試験などの各種資格取得に必要となる高度な専門知識を修得できるよう、演習科目と講義科目を適切に配置している。具体的には、税法に関する全般的知識の習得を目指し、税理士試験の試験免除申請が可能な科目である「公法特殊講義 A・B・C・D（税法）」や「公法演習 A・B・C（税法）」を開講している。また、企業法務における即戦力人材の要請を目標として、経済法の実務経験のある教員が担当する「社会法特殊講義 A・B・C・D（経済法）」を開講している（資料 [4-36【web】](#)、[4-37](#)、[4-38](#)）。

英語学専攻では、研究者養成のみならず、高度専門職業人として社会で活躍できる能力の養成を重視したキャリア教育として「言語文化学特別演習Ⅱ A・B」を展開している。講義科目（コースワーク）においては、専門分野の知識や研究方法論に加え、学術論文の作成方法、学会発表、研究倫理、情報リテラシー等を指導している。また、演習科目（リサーチワーク）では、文献調査、研究計画の立案、データ分析、口頭発表、論文執筆などを段階的に実施し、高い研究遂行能力および実践的なコミュニケーション能力の育成を図っている（資料 [4-39](#)、[4-40](#)）。

・AG に適した授業科目の開講

本学では、学部・学科横断科目として配置する全学共通科目、保健体育科目、外国語科目（英語・英語以外）、教職諸資格科目、留学生科目、副専攻科目には AG を設定している（資料 [4-4【web】](#)、[4-5【web】](#)、[4-6【web】](#)、[4-7【web】](#)）。

①教職諸資格課程科目（教職課程センター）

教職諸資格科目の教育課程は、4つの AG と整合しており、各専門分野の学問体系に基づいた系統的な構成となっている（資料 [4-5【web】](#)）。

AG との整合性を表す「教職課程カリキュラムマップ」では、各科目と4つの AG（AG1：豊かな教養と専門知識、AG2：問題発見・解決能力、AG3：自律的学習者、AG4：建学の精神への理解）の関連性が明示されている。例えば、「教育学概論」や「教育社会学」といった基幹科目は、教育の理論的基盤と大学の理念を同時に学ぶ設計となっていることからすべての AG を網羅しており、「教職実践演習」や「教育実習」などの実践的科目は、AG2 の思考・判断・表現力や、AG3 の使命感、AG4 の多様な社会への思考力を多角的に育成する構成となっている（資料 [4-41【web】](#)）。

教育課程が AG 達成のために適切な体系編となっているかについては、「カリキュラムツリー」がその全体像を体系的に示している。「カリキュラムツリー」では、AG に掲げる「明日に向かって成長し続ける教師」へと、学生が4年間を通じて至る道筋を階層化し明示している。

例えば、1・2 年次では、教育の基礎的理解に関する科目（「教師論」、「教育学概論」など）や教科に関する専門的事項を学び、教育の土台を築くことを目的にしている。2・3 年次では、各教科の指導法、教育課程論、生徒指導論などを通じて、具体的な教育の実践方法や

指導理論を深めていくこととしている。さらに、3・4 年次では、「教育実習」や「特別インターンシップ」、そして最終的な「教職実践演習」へと進み、それまでの学びを統合して実践的指導力を完成させる体系としている（資料 4-42 [【web】](#)）。

また、教員養成だけでなく、司書、司書教諭、社会教育士、学芸員に関する課程も設置しており、それぞれ図書館法や博物館法などの関係法令に基づいた科目を開講している。これにより、それぞれの専門分野における高度な専門性と現場での実践業務能力を確実に修得できる学問体系が整えられている。

②留学生科目・留学（英語）副専攻科目（国際交流センター）

国際交流センターでは、学部・学科が提供する学びのうち、特に国際的視野を持って協働し、新しい文化を創造する力に関する学びを発展させることを目的とした関連科目を開講している。これらの科目は、国際交流センターの AG と整合するよう体系的に配置されており、カリキュラムマップにおいて明示されている（資料 4-43 [【web】](#)）。

具体的には、留学生は日本語を通じた、または日本人学生は英語を通じた専門的知識修得のために言語技能を育成する科目に加え、AG2 に示される「他者との協働による問題発見・解決能力と、それを支える思考・判断・表現力」を培うため、国際共修科目群を設置している。同科目群では、異なる言語文化的背景を持つ学生が討議やグループワーク、PBL 型活動等を通じて協働し、学んだ知識・技能を課題解決の場面で実践的に活用できる科目構成としている。これにより、他者の言語文化への敬意・理解・共感を涵養し、幅広い教養と豊かな人間性を備え、国際社会に主体的に貢献できる人材の育成を図っている。

以上のとおり、教職課程センターにおける資格取得に向けた実践的指導力の段階的な育成や、国際交流センターにおける言語技能の修得から多文化協働での実践的活用への接続をそれぞれ重視し、AG の達成に向けた独自のカリキュラム体系を構築している。

・データサイエンス教育の導入および AI リテラシー向上に向けた全学的体制の整備

2021 年度に学長室の下で「データサイエンス基礎教育のあり方」に関する検討を行った。近年の IT 技術の進化に伴い、実際のビジネスへ応用できるツールとして著しい注目を集めているのがデータサイエンス分野である。その知識と技術を修得させ、情報社会に対応できる人材を育成するため、2024 年度より「データサイエンス A」を開講している（資料 4-44 [【web】](#)）。同科目は、データ活用が拓く新たな視点から、データサイエンスの今後の可能性を展望する。健康・医学・スポーツ・産業・ロジスティクス・言語学・社会現象など、現代社会の多様な領域を網羅する総合大学としての特色を活かし、各分野の最先端で活躍する複数の教員が担当するオムニバス形式で開講している。期待される効果として、データサイエンスとはどのような学問分野なのか、またそれが今後の社会においてどのように進展し、産業や文化に寄与していく可能性があるのかを理解することを掲げている（資料 4-45 [【web】](#)）。

さらに、文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（以下、「MDASH」という。）」への対応と本学でのデータサイエンス・AI 教育の充実に向け 2025 年度 10 月には全学教務委員会のもとに専門部会を設置した（資料 4-46）。なお、現在 MDASH に申請中である。

（２）各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化

各学部・学科、研究科・専攻における授業科目の位置づけは、CP に基づき、すべての科目において順次性と体系性に配慮して配当年次を定めるとともに、必修科目・選択必修科目・選択科目・自由科目の区分を設けている。DP と各科目の関係性については、カリキュラムツリーにより各科目の体系性と順次性を明示し、ウェブサイト上で公表している（資料 4-3 [【web】](#)）。

また、DP に示す学習成果の修得に向けた体系的な教育課程を編成するにあたり、本学では大学設置基準の改正を受け、2026 年度より「主要授業科目」の設定を行っている。同科目は、学位のレベルおよび専門分野に応じた必要能力を育成する科目群として、各学部・学科、研究科・専攻の DP、CP に照らして適切に配置し、各授業における到達目標の明確化を図っている。

①学部・学科

書道学科の主要授業科目は、DP を達成するため、「書作」と「書学」の連携を軸に明確な順次性と体系性をもって配置しており、各授業の到達目標は DP に沿って明確に設定している（資料 4-47 [【web】](#)）。

社会経済学科においては、CP として「経済学および経済に関連する諸領域についての理論と歴史・現状分析の手法を学修し、複雑で多様な社会の諸相を包括的な視点で考察、分析する能力を備える」ことを掲げている。教育課程は基礎教育科目および専門教育科目から構成されており、それぞれ必修、選択必修、選択の各区分を設けることで、学生が自らの学習目的に応じて体系的に履修できる構成となっている。また、専門教育科目である「環境経済学 A」では、「環境問題と経済の関連性」「問題発生メカニズム」「環境政策の基礎理論」の理解を到達目標に設定しており、同学科が目指す「複雑な経済・社会問題を包括的に考察・分析する能力」の涵養に合致した科目設計となっている（資料 4-47-2）。

さらに中国語学科では、カリキュラムツリーに明示されているとおり、DP、CP を具現化するための主要科目を各年次に配置している。1、2 年次はクラス担任制による指導科目（「総合中国語 1AB」など）を設け、中国語の基礎的な能力を修得する。2 年次以降は「中国語・社会（ビジネス）コース」と「中国語・言語（通訳翻訳）コース」に分かれ、それぞれの分野についてより専門的に学修する（「ビジネス中国語 AB」、「観光中国語 AB」など）。3、4 年次には卒業研究指導（「中国言語情報演習 1AB,2AB」、「中国社会文化演習 1AB,2AB」）を通じて、文献を読み込み報告・討論できる能力と技術を修得させる体系としている。また、選択必修科目として「中国語音韻論 AB」「日中比較文化概論」など、中国語並びに中国を中心とする華語圏の文化理解を深める科目等を設置している（資料 4-48）。

②研究科・専攻

研究科においては、コースワーク（講義）とリサーチワーク（演習）を明確に区分し、バランスに配慮して科目を配置するとともに、各専攻の科目編成表に明示している。

例えば、経済学専攻博士課程前期課程では、カリキュラムツリーに示すとおり、学習の順次性に配慮し、1 年次には講義科目（「理論経済学 A・B・C」など）を中心に論理的思考力

や基礎知識を修得させるとともに、修士論文作成に向けた基礎的な研究指導（「修士論文計画書」提出など）を実施している。2 年次においては、「研究指導Ⅱ」等を通じて修士論文の執筆・完成に重点を置きつつ、「修士論文中間発表会」や「口頭試問」を経ることで、実践的かつ段階的に研究を深化させる効果的な学習の機会を提供している（資料 4-49）。

中国言語文化学専攻前期課程においては、DP1 で専門科目の「中国言語文化学特殊研究」で高い専門知識と研究能力、さらに高度なコミュニケーション能力と応用能力の修得を目指し開設している。DP2 で演習科目の「中国言語文化演習」で専門的な職業に従事するために必要な思考力と判断力を備え、資料・情報の収集分析に基づき、結論を導き出す表現能力を修得を目指し開設している。DP3 で実習科目の「中国語コミュニケーション」、共通科目として「言語学特殊講義」、「対照言語学」などの科目を通して、高度な専門性を自主的に構築できるよう、それぞれの目標を達成するために体系的なカリキュラムとなっている。同後期課程においては、DP1 で特論科目の「中国言語文化特論」で広範囲かつ高度な専門知識と必要な関連技術を修得を目指し開設している。DP2、DP3 で演習科目の「中国言語文化学特別演習」で資料収集、データ整理などの総合能力、異文化理解、知識摂取などに向けた行動力や発信力の修得、さらに産業教育・研究の諸分野の今日的課題を主体的に学び続ける態度を養成することなど、それぞれの目標を達成するために体系的なカリキュラムを開設している（資料 4-50、4-51、4-53）。

（3）学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化

各学科・専攻においては、CP に基づき、順次性と体系性に配慮した年次配当および科目区分（必修・選択必修・選択・自由）を定めている。これらと DP との関係性はカリキュラムツリーにより明示され、大学ホームページにて公表している（資料 4-3 [【web】](#)）。また、教育課程の体系性を担保するため、全学部・研究科において科目ナンバリングを導入し、その一覧をホームページで公開するとともに、各科目のナンバリングコードをシラバスに掲載している（資料 4-55 [【web】](#)）。さらに、文学部や法学部等では、学生の学習目的に応じた履修モデルや履修マップを作成して『履修の手引き』に掲載することで、学びの過程の可視化を行っている（資料 4-9P34-35・P53-57・P87-88・P100-102、4-53P40-44・P62-63）。

本学では、教育の円滑な推進と質の向上を図るため、教務に関する全学的な事項の企画・立案・調整を担う全学教務委員会の主導のもと、科目の順次性の妥当性についても全学的観点から検証を行っている。具体的には、例年 11 月に科目ナンバリング一覧表の点検を依頼し、各学部・学科、研究科・専攻に対し、教育課程の体系と科目の関連状況を定期的に再確認するよう促すことで、カリキュラムの質保証を行う体制を整えている（資料 4-54）。

（4）単位制度の趣旨に沿った単位の設定

本学では、単位制度の趣旨に照らし、大学設置基準を踏まえ、学士課程における年間の履修登録単位数の上限（CAP 制）を原則として 50 単位未満（資格関連科目等を除く）と定めている（資料 4-55 [【web】](#)）。

履修登録単位数の上限単位数（学部・学科）

学部 学科	履修登録単位の 上限値	学部 学科	履修登録単位の 上限値	学部 学科	履修登録単位の 上限値	学部 学科	履修登録単位の 上限値
文学部 日本文学科	1～3年次 44単位 4年次49単位	経済学部 社会経済学科	1,2年次 44単位 3,4年次 49単位	法学部 法律学科	1～3年次 48単位 4年次 49単位	スポーツ・健康 科学部 スポーツ科学科	1～3年次 44単位 4年次49単位
文学部 中国文学科		経済学部 現代経済学科		法学部 政治学科	1～3年次 44単位 4年次 49単位	スポーツ・健康 科学部 健康科学科	1～3年次 48単位 4年次49単位
文学部 英米文学科		外国語学部 中国語学科	国際関係学部 国際関係学科 国際関係学部 国際文化学科	1～3年次 44単位 4年次48単位	スポーツ・健康 科学部 看護学科	1～4年次 48単位	
文学部 教育学科		外国語学部 英語学科					1～4年次 48単位
文学部 書道学科		外国語学部 日本語学科		経営学部 経営学科	1～3年次 44単位 4年次48単位	社会学部 社会学科	1～4年次 44単位
文学部 歴史文化学科							

各年次における履修登録上限単位数は、学部・学科ごとに『履修の手引き』に明示し、学生への確実な周知を図っている。また、1単位の修得に必要な学修時間（授業時間および予習・復習等の授業外学修時間）を担保し教育効果を高めるため、シラバスにおいて、授業ごとの準備学習（予習・復習等）の具体的な内容および必要な学修時間を明記することとしている。

履修登録単位数の上限については、長期海外留学からの帰国学生、編入学生、転学部・転学科生を対象とした例外措置を設けており、一定の要件のもとで上限を超える履修登録を認めている。また、教職課程関連科目、司書・司書教諭課程科目、社会教育士（養成課程）関連科目、学芸員課程関連科目および保育士課程関連科目、健康運動指導士などの各種資格に係る科目の単位は、履修登録単位数の上限に含めないこととしている（資料 4-55 学則第 23 条の 6 第 2 項、第 23 条の 9 第 3 項、第 23 条の 12 第 2 項、第 23 条の 15 第 4 項第 1 号、第 23 条の 18 第 2 項、第 23 条の 21 第 3 項、第 23 条の 27 第 2 項、第 23 条の 30 第 2 項【web】）。

<教育課程の体系的編成の適切性・有効性に関する検証>

全学的な教務に関する事項の統括を担う全学教務委員会では、本学における教育の円滑な推進および質の向上を図るため、各学部・学科、研究科・専攻に対し、CP と実際のカリキュラムとの整合性について検証を行うよう求めている。その具体的な取り組みの一環として、例年 9 月頃に各学部・学科、研究科・専攻のカリキュラムツリーの見直しを指示し、各教育課程の体系的な順次性に関する点検・検証を実施している（資料 4-56）。さらに、各教育課程が DP および CP に基づき、適切かつ有効に編成・実施されているか否かを検証するため、多くの学部・学科において「授業認識アンケート」を活用した評価・分析を行っている（資料 4-57【web】）。また、学科ごとに設定された評価指標を活用し適切性・有効性の確認を行っており、各部局独自の取り組みについて以下に例を挙げる。

(1) 学部・学科の取り組み

法律学科では、1 年生向けクラス必修科目の「法学ベーシックトレーニング A・B」および 2 年生向けクラス必修科目「法学ベーシックトレーニング C・D」において、学生の理解度を確認するため講義ごとに小テストを実施している。学習効果の検証のため、「法学ベーシックトレーニング A・B」では得点率 70%、「法学ベーシックトレーニング C・D」では 60% を評価指標として設定し、年度末に各科目の結果を確認している。2025 年度の「法学ベーシックトレーニング A・B」の学習効果の検証の結果、約 7 割の学生が 70% の得点率を満たしていることが確認された。一方で、評価指標の達成率に届かない学生の底上げを図るために、同科目担当教員に対して、2026 年度開講する同科目の講義内容の改善を指示している（資料 4-58、4-59）。

国際関係学部では、直接評価として「卒業論文」の提出状況と成績評価、および独自アセスメント「DACIX (Daito Asian Communication Index)」のポイント申請数や単位認定状況の活用を行っている（資料 4-60 [【web】](#)）。また、アジア諸言語の検定試験や「世界遺産検定」の合格率、「現地研修」への参加率も評価指標としている。これらのデータは学部内の教務委員会等で分析され、学部教授会において組織的な検証が行われている。改善・向上につながった事例として、学生の学力格差への対応として、1 年次必修「チュートリアル」で使用する学部独自の共通テキスト『あたらしいチュートリアル』を大幅に改訂し、アカデミック・スキルの平準化の促進を図った。さらに、観光業界への強い興味をもつ学生の増加に伴い、従来は前期のみに開設していた授業「国際ビジネス特殊講義 5（ホスピタリティ論）」の応用編として、2026 年度後期にも「国際ビジネス特殊講義 5（ホスピタリティ論・応用）」として新たに開設枠を用意することとした（資料 4-61）。

なお、2023 年度認証評価において、「国際関係学部国際関係学科および同学部国際文化学科では、異なる学位を授与しているものの、DP および CP を授与する学位ごとに定めていないため、改善が求められる。」という点が改善課題として指摘されている（資料 4-62P20 [【web】](#)）。この課題に対して、2028 年度からの新教育課程に向け、国際文化学科独自の「比較文化の視点」を反映させるための再編作業に着手している（資料 4-63）。

また、法人・大学点検評価委員会のもと、客観的視点から教育課程の適切性・有効性を検証し、教育改善につなげるための仕組みとして、2025 年度は試験的に中国文学科、英米文学科、法律学科の 3 学科を対象に「学生の内部質保証への参画」を実施した（資料 4-64）。同取り組みでは、対象学科の 4 年生から選出された 3～4 名の学生に対して、事前ワークとして 4 年間の学修の振り返りを求めたうえで、実施当日はグループディスカッションを行い、所属学科の教育課程における長所、改善点および改善案について学生からの提案を受ける機会とした。

実施した英米文学科では、「英語の音声」から「英語学入門」、「Basic English」から「米文学入門」の順次性がカリキュラムとして上手く機能していることが確認された。一方、初年次教育科目である「Freshman Seminar」の内容が統一されていない点や、一部の科目における順次性の欠如（基礎的内容の科目から急に高度な専門的内容の科目への接続）、ゼミナール期間が 1 年間にとどまる点などが具体的な課題として抽出され、客観的視点からの教育課程の適切性・有効性を把握する有意義な機会となった（資料 4-65）。今後は、これらの検

証結果を踏まえ、学科で主体的に教育改善を進めることとしている。

なお、2025 年度に実施した学科以外の全学科を対象として、2026 年度以降も同様の「学生の内部質保証への参画」を継続して開催し、各教育課程の体系的な見直しや教育改善へと活用していくこととしている。

(2) 研究科・専攻の取り組み

研究科においては、DP および CP に基づき体系的に編成された教育課程が適切かつ有効に機能しているかを検証するため、多くの専攻において修士論文や博士論文の作成課程における「中間発表会」等を実施している。この発表を通じて、論文作成に必要な専門知識や体系的な教育課程によって培われる能力の修得状況について確認を行っている。

経済学専攻では、出席および論文の執筆状況などに関するデータを経済学研究科委員会内で定期的に報告・共有している。これにより、担当教員全員で学生の学修進捗を客観的に把握し、自らの授業や教育課程全体が適切に機能しているかを検証している（資料 4-66）。また、教育の質向上に向けた継続的な取り組みとして、シラバスチェックリストに基づく第三者チェックを毎年複数人で行い、研究科 FD 研究会において効果的な研究指導について組織的に議論している（資料 4-67）。

なお、2023 年度認証評価の改善課題として、「大学院の授業科目と学位授与方針の関連が十分ではない」との指摘を受けた（資料 4-62P20 [【web】](#)）。これに対し、全学教務委員会および研究科委員長会議において、2024 年度から検討を重ね、2025 年度には「DP と各授業科目の関連度を示す“星付け表”の見直し」が完了した。2026 年度より、この新たに見直された「星付け」に基づき、各科目が開講されている（資料 4-68）。

このように大学院の全体の改善を進めるなか、書道学専攻では、博士前期・後期課程ともに教育課程の適切性および有効性を担保するため、「指導過程表」を取り入れ、演習科目での研究指導を通じた到達度評価、修士論文・修了作品の審査、さらには博士論文の審査を通じて、学生が段階的に専門的知見を深め、自律的な研究者・書作家としての能力を修得しているかを測定する指標としている。具体的には、1 年次の構想発表と題目登録、2 年次の中間発表と提出の各場面で、修了論文と修了作品それぞれについて指導教員が所定の評価項目ごとに A・B・C の 3 段階で評価を行っている（資料 4-69）。これらの検証は、単なる知識の蓄積状況にとどまらず、書学における論理的分析能力や表現力といった DP が掲げる能力指標の達成度を測定する形で機能している。

以上の取り組みにより、本学は、学部・学科、研究科・専攻ごとに定めた DP に基づき CP を策定し、体系的かつ専門性の高い教育課程を展開している。また、各学科・専攻においては、体系的な教育課程の運用状況について独自の指標に基づいた検証を実施し、適宜、教育の質の維持・向上を図る体制が構築されている。

一方で、教育課程の体系的編成やその適切性・有効性の検証が十分に行われていない学科・専攻も一部あり、全学的な内部質保証を強化する観点から、これらの組織的な改善の推進が今後の課題となっている。

4-2. 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。
また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

＜評価の視点＞

- ・授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。
- ・ICTを利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。
- ・授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

※ 具体的な例

- ・学習状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応。
- ・単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置。

＜授業形態・方法の教育目的への適合性と効果＞

本学では、大学全体としてCPに定めている内容に応じて、各学部・学科、研究科・専攻に教育課程を設置している。また、大学全体のCPに照らして、各学部・学科、研究科・専攻において効果的な学修成果の修得のための授業形態や方法を定めており、以下の特徴を挙げることができる。

（1）学習効果を高める授業形態・方法の多様化と体系的配置

大学：講義・ゼミ（演習）・実習の3つの授業形態を展開している。主体的な学びの促進に向け、通常の講義のほか演習、実験実習、フィールドワーク、インターンシップ等を導入している。また、インタラクティブな授業を展開するため、初年次から4年次まで少人数の演習形式を活用している。これら多様で実践的な方法により、効果的な学修成果の修得を目指している。

大学院：専門学習への円滑な接続を図る「導入科目」、専門領域の深化と関連分野の広範な知見を修得する「講義科目」、および応用力と基礎的研究能力を涵養する「演習科目」を体系的に配置している。これらに多様性尊重と多文化共生の視座を組み込んだ段階的な学習プロセスを構築することで、多角的な視野を備えた人材の育成と、効果的な学習成果の修得を目指している。

（2）アクティブ・ラーニングによる実践的スキルの修得

単なる知識の伝達（講義）だけでなく、対話や発表を通じて「思考力」「判断力」「表現力」を養うという教育目的に応じ、「発表」「グループワーク」「プレゼンテーション」「演習」を重視している。これらの能動的な授業形態は、学生の主体的・自律的な学修を促す上で高い適合性を示しており、実践的なスキルの修得や課題解決能力の向上という期待された効果を生み出す鍵となっている。

（3）少人数教育と双方向型授業の重視

学生の能動的・自律的な学修態度を育み、知識や理論を実践に活かす応用力や問題解決力を段階的に養うことを目指し、グループワークやプレゼンテーションを通して少人数指導等

の双方向型授業を展開している。

具体的な取り組みとして、書道学科では、CP に基づき、講義による知識修得と演習による実技修得を組み合わせた双方向的な授業を多角的に展開している。具体的には、1 年次必修の「書道学基礎演習」において、学生同士の討議やプレゼンテーションを取り入れ、能動的な学修態度を養っている。また、書作系科目では対面での個別指導を中心とし、高度な表現技法の修得を図っている。2025 年度「学生による授業認識アンケート」の結果では、全学平均を 20% 近く上回る成長感覚を得たという回答が得られており、多様な授業形態・方法が学習成果の達成に有効に機能していることが確認された。これにより、理論と実技を兼ね備えた専門教育が期待通りの効果を上げていると言える（資料 4-70）。

英語学科においては、大教室での講義科目を基礎的知識の体系的理解に適した設計とする一方、それ以外の講義科目ではミニワークや双方向の質疑応答を取り入れ、知識の定着と応用力の向上を図っている。これにより、学生が受動的な講義に終始せず、主体的に学修に参与する姿勢を養っている。演習科目においては、各学年に配置された少人数クラスの「ゼミナール」を中心に、討議やグループワーク、プレゼンテーションを組み合わせた双方向的な授業方法を展開している。これら一連の活動を通じて、課程修了時に求められる教養・知識、思考・判断・表現力、および自律的学修者として学び続ける力を段階的に育成している。学年進行に伴い専門性を高めるゼミナールの教育展開に上級年次の学生が円滑に対応できている状況からも、本学科が提供する授業形態が期待通りの教育効果を上げていることが確認できる（資料 4-71、4-72、4-73）。

また、大学院の研究科において、例えば中国文学専攻では、大学院生が主体的に研究発表会を開催し、その成果を機関誌『中国学論集』に結集させる活動が定着している。こうした大学院生の自律的な研究・発表活動は、本専攻における教育課程の編成や指導のあり方が、研究遂行能力の育成という教育目的の達成に寄与し、高度な研究基盤を培う上で確実な教育効果を上げている証左となっている（資料 4-74）。

スポーツ・健康科学専攻では、各授業形態（講義・演習・実験・実習）において、少人数制による問題解決型学習（PBL）、討議、グループワーク、プレゼンテーション等の双方向的な授業を展開している。これらの授業方法を通じて大学院生が身につけた問題提起および問題解決能力については、修士論文構想発表会および修士学位論文発表会における発表と議論を通じてその到達状況を検証しており、本専攻において展開されている授業形態や方法が教育目的の達成に寄与し、有効に機能している（資料 4-75、4-76）。

（4）教職課程センター

課程修了時に求める学習成果の達成に向けて、CP に基づき、授業内容に適した多様な授業形態を採用している。CP ではアクティブ・ラーニング、少人数双方向型授業、インターンシップ等の体験的学習を重視しており、これを基盤として、知識修得には講義、実践能力育成には演習・討議・発表・実習を組み合わせた指導を行っている。これらの授業形態を通じて、専門的知識に加え、思考・判断・表現力、協働する力、自律的に学び続ける姿勢の着実な育成を図っている。教育効果については、単位修得状況、資格取得に向けた学習状況、実習前提科目における到達状況、および教職課程履修記録（ポートフォリオ）の内容分析を通じて

定期的に検証を行っており、講義による基礎的理解と演習・実習による実践的学びを組み合わせた指導体制が、教職等従事者として必要な知識・技能の修得という教育目的の達成に寄与し、期待通りの教育効果を上げていることを示している。

(5) 国際交流センター

国際交流センターでは、日本語以外を母語とする留学生に向けた「留学生科目」と、留学レベルの総合的な英語能力（海外大学で必要とされるアカデミック・イングリッシュおよび教養科目の基礎）の修得を目指す「留学（英語）副専攻科目」を設置している。CP に掲げる「外国語で専門的知識を修得するためのアカデミックスキルの習得」および「国際的・文化間的協働に取り組む力の育成」を実現するため、AG に対応した授業方法を実施している。日本語科目や講義で獲得した知識・技能を PBL 型授業、討議、グループワーク、プレゼンテーション、国際共修学習等により実践的に活用するところまで一体的に設計している点に特徴がある。これにより、学生の言語運用能力、異文化理解力、協働的な問題解決力を高め、学内での学びを実社会の課題解決に活かす能力の修得に向けた授業方法として有効に機能している（資料 4-77、4-78）。

以上により、本学の教育課程は各組織の教育目的や方針に基づき、学修成果の達成のために適切な授業形態や方法をとっている。少人数による双方向型授業やアクティブ・ラーニングの効果的な導入により、学生の主体的な学びと実践的能力の着実な育成を実現している。各種発表会やポートフォリオ等を通じた定期的な検証からも、これらの方針が有効に機能し期待通りの教育効果を上げていることから、適切であると判断される。

< ICT を利用した遠隔授業の運用方針の策定・運用および教育効果の最適化の検証 >

全学教務委員会では、高い教育効果の獲得に向けた全学的な取り組みとして、全学共通科目である「データサイエンス A」を、2024 年度よりオンデマンド形式で開講している。本授業は、健康、医学、スポーツ、産業、ロジスティックス、言語学、社会現象等の多様な学問領域を専門とする異なる分野の教員がオムニバス形式で授業を行うため、学生はデータサイエンスの基礎知識の修得とその実用性を理解するという点で学びを深めることができる（資料 4-44 [\[web\]](#)）。オンデマンド形式での開講に期待される効果としては、教室規模や施設の設備制限により履修者数を限定せずに済むことと、繰り返し授業内容を視聴することが可能となることで学生の学びの意欲を尊重し学習の促進が期待できることの 2 点が挙げられる。

このことから、全学教務委員会では、2026 年 4 月より遠隔授業実施対象科目として新たに 15 科目を追加し、全部で 16 科目をオンデマンド形式で実施することが決定された（資料 4-79P13）。また、大学全体のガイドラインとして「オンデマンド授業開講におけるガイドライン」を作成するとともに、マニュアル「遠隔授業の開講にあたって（教員用）」の作成や、学生向け周知用資料「2026 年度の遠隔授業科目について」を配布した（資料 4-79P13）。

2024 年度から開講している「データサイエンス A」に関しては、通常の授業認識アンケートに加え、別途期末アンケートを通じた検証を行い、オンデマンドの利便性（繰り返し視聴可能、各自のペースで学習可能）については概ね高評価を得られた。一方で「音声の聞き取りにくさ」等の課題も指摘されており、これらの結果を共有し改善に役立てて行く予定であ

る。

なお、2025 年度外部評価委員会報告書において、①履修者が大人数になることによる、フィードバック方法の課題、また、②「本当に動画を視聴したか」の確認や「予習・復習の時間的な間隔」の調整が必要であると指摘されている（資料 4-80P6【web】）。この指摘に基づく対応として、「全学共通科目オンデマンド講義の選定・運用に関する申し合わせ事項」が全学共通科目分科会を通じて示されており、「コンテンツのアップロードは開講日の前日までに完了すること。なお、小テストやレポートなどを実施する場合、最低限 1 週間の提出期間を設けるほか、毎回の授業の受講後に学生が対応可能であることを前提とした掲載の時期や期間を設定し、必ずその内容を適切なタイミングと方法で学生に周知すること」といったルールがその中に明記され、学生のオンデマンド授業の学習時間等環境への配慮や、対面授業との差を生じさせないよう学習意欲の維持向上を図っている（資料 4-81）。

＜学生の多様性を踏まえた対応、学生に対する適切な指導等による意欲的かつ効果的な学習＞

（１）学習状況に応じたクラス分け、学生の多様性への対応

効果的な学習成果の達成に向けて、本学では学生一人ひとりの習熟度や背景、抱える課題への配慮、および多様性を尊重した指導が行き届くよう、各学科・専攻においてきめ細かな対応を展開している。具体的な特徴としては、以下の事例が挙げられる。

中国語学科では、中国にルーツのある学生や、高校で中国語を選択した学生のために 1 年次の必修科目「総合中国語 1A・1B」に「既修者クラス」を設置し、一定以上の中国語力を有する学生が大学において質の高い教育効果を得られるように指導を行っている。また、2,3 年次生に対しては、学生が自身の学修進度に即したクラスで受講できるように、基礎学力を確認するためのアチーブメントテスト「総合中国語統一試験」結果に基づくレベル別クラスを編成している（資料 4-82、4-83）。

経営学科では、英語アドバンストクラスを開設し、能力別クラス編成を実施している。また、会計学の分野では、商業高校出身者向けの簿記クラス「簿記原理ⅠⅡ」やアドバンストレベルの「上級商業簿記 AB」を開設している（資料 4-84、4-85）。

大学院でも同様の対応を行っており、教育学専攻では、演習科目において言語や学術的背景の異なる留学生に対し、母国の教育・福祉制度や実態を比較対象として扱う指導を行っている。この取り組みにより、留学生は自身のアイデンティティを研究の強みに転換し、日本人学生は日本と海外の教育事例を比較することができ、自国の教育事象を相対化して捉える視点が養われるなど、多様な背景を持つ学生の学修意欲の向上を促進している（資料 4-86）。

経済学専攻では、入学時点での基礎知識の差に対応するため、導入的・基礎的な科目（理論経済学（マクロ・ミクロ・計量経済学）など）と、既に基礎知識を有する学生向けの「上級科目」を設置し、レベルに応じた履修が可能となるよう指導を行っている。また、アジア圏を中心とする多数の留学生に対して、入試段階から「面接評価チェックシート」を使用し、日本語能力（会話能力）や経済学の基礎学力を確認し、入学後の指導の参考に活用している（資料 4-87）。

教職課程センターでは、学生の多様な背景に応じた支援として、2 年次以降に教育実習の事

前アンケートを実施し、発達障害や精神障害等に関する相談の機会を設けている。教育実習に不安を抱える学生に対しては教員が面談を行い、必要に応じて実習校へ合理的配慮の申し入れを行っている。司書課程・社会教育士課程においては、視覚障害学生の受け入れに際し、教員が面談を通して、課程修了までの支援の在り方について学生本人と協議し、円滑な支援体制を整備している。学生が教育現場での学びを実践的に深めることを目的に開催している「特別インターンシップ」では、訪問先の沖縄県の小・中学校の授業補助のなかで、中国籍の学生が自身の強みを活かして実習ができるよう、実習先と調整を行い、中国語授業を担当できるよう図った（資料 4-88、4-89、4-90 [【web】](#)）。

国際交流センターでは、多様な学修背景をもつ留学生が授業目的を達成できるよう、プレイスメントテストにより日本語の習熟度を把握し、学生のレベルに応じたクラス配置や指導を行っている（資料 4-91）。留学生科目の日本語クラスではチームティーチングを実施し、各担当者が授業報告を当日中に記入することで、学生の理解度や課題を共有し、授業内容や指導方法を随時調整している。また、授業への参加方法や課題の進め方等について、必要に応じて関係部署と連携しながら配慮を行っている。

（２）単位の実質化への取り組み

前述の「4-1.学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定」のとおり、本学では適切に単位の設定を行っている。また、単位制度の趣旨に基づき、授業時間外に必要な学習（予習・復習）時間や教育効果を考慮し、各授業のシラバスの「授業外の学修」欄において、予習・復習の時間と内容を明記し、学生に周知している。

さらに、履修上限単位数（CAP 制）を超えて履修している学生への指導・支援について、2022 年度は、履修上限を超える教職・諸資格課程履修者に対し、注意喚起を行うとともに、LMS（manaba）でのアンケート調査や個別面談を通じた履修指導を実施した。なお、独自の資格課程を有する学科では、各学科が個別に履修指導計画を策定し実施している。しかしながら、2023 年度認証評価では、履修相談に応じる体制を取っているものの、それらの取り組みだけでは必ずしも十分とは言えないとの指摘を受けている（資料 4-62P20 [【web】](#)）。

この指摘を受け、2024 年 11 月の全学教務委員会は、認証評価で具体的な指摘のあった教育学科、スポーツ・健康科学部（履修上限超過学生数が多いのはスポーツ科学科）、および教職課程センターに対し、単位の実質化に向けた具体的な改善方を検討するよう要請を行った。

本学では、卒業後のキャリア形成を見据え、資格取得を希望する学生を組織的にサポートを行う方針をとっている（資料 4-92 [【web】](#)）。2025 年 1 月の全学教務委員会において、実効性のある学習時間の確保と学習成果の達成に向けて卒業要件単位の修得を最優先することを改めて確認しつつも、同方針に基づき、各資格取得課程の支援、または学位取得に向けた教育課程の特徴に沿った支援に関する改善策について、次の通り 2025 年度から実施することを決定した（資料 4-93、4-94）。

具体的な取り組みとして、教職課程センターでは、教職諸資格取得希望学生に対して、次の 2 つの方向性のもと、2026 年度も継続して取り組んでいる（資料 4-95）。

1 点目は、教職・諸資格取得のための履修方法の説明に加え、履修上限単位数に関する意識

の醸成を目指して対面でガイダンスを3回実施した。2026年度ガイダンス（1年次の10月実施）でも引き続き教職・諸資格科目の履修について再確認を行うと共に、2年次以降の履修単位数の増加に伴う授業時間外の学習時間（予習・復習）の確保について注意喚起を行うほか、複数資格の取得希望学生に対する効率的な履修科目の選択指導などを継続する予定である。さらに、3年次進級を控えた2年生に対し、教育実習等、教職・諸資格課程の教員採用に関するガイダンスのなかでも、授業時間および授業外学習時間を考慮し、無理のない単位修得となるよう計画的な履修に努めるよう指導している。

2点目は、学修状況の的確な把握とそれに基づく指導の強化である。教職課程を履修する学生に対し、4年間の教職課程科目履修を記録し、自身の学習過程を把握できる「教職課程履修記録（通称：教職カルテ）」を配付している。学生は各学期の成績評価時にカルテの記入と学習の振り返る機会を設け、教職ガイダンスのなかでカルテを活用しながら指導を行っており、この機会に自らの学習成果や課題を振り返る機会としている。なお、2024年度入学生より教職カルテを電子化したことで、学生、教職課程担当教員、事務職員が随時閲覧することができるよう、授業や履修指導においてきめ細かな指導が可能となり有効な活用が進んでいる。

教育学科では、学問領域の性質上、授与する学位ならびに教育研究上の目的に合致する科目が多く、教職・諸資格科目の多くが、専門教育科目（卒業要件科目）として開設されている。一方、副免許をはじめとする複数の資格免許取得を希望する学生を中心に、履修上限単位数（CAP制）を超過する傾向が見られる。この状況に対し、単位の実質化に向けた具体的な改善策を検討し、2026年度より次の3つの方向性に基づく取り組みを展開している。1つ目は、現カリキュラムにおいて卒業要件科目に含まれない資格科目の更なる卒業単位化へ向けたカリキュラムの検討である。2つ目は、過度な負担なく免許・資格が取得できるように「推奨履修モデル」の例示、3つ目は、成績不振者に対する面談を行い、状況に応じて翌年度以降の履修の見直しを推奨する等の指導を行っている（資料4-96）。

スポーツ科学科では、将来の進路を見据えた8つの履修モデル、それに関連する資格・免許を提示しており、資格取得を目的とした過剰な履修登録とならないよう指導している（資料：履修モデル資料をもらう）。毎年度、各学期に学生の修得単位状況を確認し、成績不振に陥った学生に対しては学年担任による面談を実施し、履修上限を超えて履修登録している学生に対しては、卒業要件単位の修得を最優先とさせるとともに、十分な授業外の学修時間を確保するよう指導を行っている（資料4-97、4-98）。

国際交流センターでは、CAP制を超えて履修登録をしている留学（英語）副専攻履修者の成績状況を確認し、2年次以上の成績下位の学生（GPA2.00以下等）に対しては履修計画の指導を実施している。また、必要に応じて、所属学科へ面接指導の依頼をしている（資料4-99）。

<学習成果の達成のための適切な授業形態・方法に関する適切性・有効性の検証>

2025年度、法人・大学点検評価委員会の主催による「学生の内部質保証への参画」を開催した。これは、中国文学科、英米文学科、および法律学科の卒業予定の4年生を参加対象に、

「学位プログラムの良い点・改善点」をテーマとして、学修成果の達成状況や授業形態・授業方法の適切性を検証する目的で実施したものである（資料 4-100）。学生に対しては、事前に修得を強く実感した DP や、当該 DP における科目間の繋がり・順次性について回答を求め、当日は、参加学生によるグループディスカッションを通じて、教育課程全体および授業方法に関する意見を聴取し、客観的な検証に向けた多角的な視点に基づく意見を収集した。英米文学科では、これを受け学科協議会において学生から提示された意見の共有と分析を行い、同一科目における授業内容やレベル差の是正、あるいは履修者目線による時間割の見直しなどの課題について、学修成果達成の観点から適切性を精査し、授業形態および授業方法の継続的な改善へと繋げている（資料 4-101）。

他方、各部局独自の教育の質向上に向けた取り組みの事例として、中国語学科では、1・2 年次生を対象に基礎語学力の定着状況を確認するためのアチーブメントテスト「総合中国語統一試験」を実施している。併せて、全学統一教科書を使用する科目担当教員への「年度末アンケート」を行い、授業形態・授業方法の適切性・有効性を多角的に検証している。これら「総合中国語統一試験」および「年度末アンケート」による検証結果に基づき、次年度における教科書の選定やクラス編成等について学科協議会で審議を重ねることで、学修成果の達成に向けた最適な授業形態の構築や、授業方法の改善へと反映させている（資料 4-102、4-83、4-104）。

同様に、経済学専攻では、授業形態や指導方法が期待された学習成果の修得に効果を上げているかを、以下の多角的な方法で継続的に検証している。

（１）研究生の出席状況や正規生の出席および論文の執筆状況などについて、研究科委員会内で定期的に報告・共有している。これにより、特定の担当教員だけでなく組織全体で学生の学修進捗を客観的に把握し、自らの授業形態や指導方法が適切に機能しているかを検証している（資料 4-105）。

（２）年 1 回開催する経済学研究科 FD 研究会において、「研究指導の現状と課題」等をテーマに設定し、現在の研究指導や授業形態・授業方法のあり方について、教員間での情報交換および適切性・有効性の検証を行っている（資料 4-106）。

（３）1 年時から講義と並行して修士論文作成に向けた研究指導を行い、経済研究所と共催の「ランチタイムセミナー」や「修士論文中間発表会」を実施している。これにより、指導担当以外の教員からも多角的な助言・評価を受けられる実践的な環境を提供している（資料 4-107）。

これら 3 つの検証活動や自己点検、外部評価を通じて得られた結果に基づき、学修成果の達成度をより高めるため、プロセスを重視した新たな授業・指導方法の開発に取り組んでいる。具体的には、従来の授業や論文指導の検証から、学位論文完成に至るプロセス全体の指導をさらに効果的なものとするため、新たに「修士論文計画書におけるルーブリック評価」や「中間発表会におけるアンケート評価」の導入に向けた計画を推進している。これにより、授業形態・方法における院生の理解度をよりの確に把握することが可能となり、学修成果の修得状況に沿った「指導教員との面談時の進捗確認」の徹底や、「新たな研究活動支援策の検討」へと繋げる仕組みを構築している（資料 4-106、4-107）。

スポーツ・健康科学専攻においては、授業形態・方法の適切性・有効性を検証し、学修成果の達成状況を評価するための取り組みを組織的に展開している。具体的には、例年「スポーツ・健康科学研究法」の最終授業において受講者アンケートを行っており、集計結果についても研究科内で報告・共有のうえ、授業改善に向けた適切性の検証に役立てている。また、修士論文構想発表会および修士学位論文審査発表会において、全員を対象としたアンケートを継続して実施しており、授業形態の評価のみならず、今後の研究指導や授業方法を検証する重要な指標としている。また、これらの検証・評価から得られた結果をもとに、さらなる教育の改善・向上に繋げるための取り組みも進めている。具体的には、前述の院生アンケートから得られた意見や評価結果を指導教員間で共有し、学修成果の確実な定着に向けた研究指導・授業方法の改善に反映させている。2分野に分かれて実施している発表会の形式に関しては、院生から「両分野の発表を網羅して視聴したい」との要望も寄せられたことから、学修成果を相互に高め合えるより適切な授業形態の構築に向けて、次年度以降の実施方法の工夫および改善の検討を重ねている（資料 4-108、4-109、4-110）。

以上により、本学の教育課程は編成・実施方針に基づき、学修成果の達成のために適切な授業形態や方法をとっている。各学科やセンターにおける多様な授業形態の展開やICTを活用したオンデマンド授業、習熟度や多様な背景に配慮したきめ細かなクラス編成は、学生の学修意欲を高め、効果的な学修を促進する上で有効に機能している。学生が意欲的かつ効果的に学修に取り組むための指導や支援については、履修上限（CAP制）を超過する教職免許・諸資格免許取得を希望する学生への対応に課題を残しているものの、教職課程センターを中心に、ガイダンスにおいて、予復習時間の確保への注意喚起、資格取得のための適切な履修登録指導を行うこととあわせて、電子化された「教職カルテ」を用いた学修状況の把握と指導を丁寧に行っており、全体として概ね適切であると判断される。

4-3. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

<評価の視点>

- ・学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。
- ・学習成果を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
- ・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。

<学習成果を把握・評価する指標の設定>

本学では、DPに明示された学修成果を適切に把握・評価するため、2018年度よりアセスメント・ポリシーの策定や客観的測定の導入等について全学的な検討を重ねてきた。同年末に「学修成果の可視化・評価を行うためのガイドライン」を制定したのち、2020年には内部質保証推進委員会（当時）の答申に基づき、①科目との関連度の可視化、②測定方法（評価指標・評価結果の活用方法）の設定、③学生調査の見直しの3点を主眼とした改定を行った。

（資料 4-111）。このガイドラインに準拠し、大学、学位プログラム、科目の 3 つのレベルに応じた「大東文化大学アセスメント・ポリシー」は同年に策定された。現在、本ポリシーを運用して、多層のかつ適切な学修成果の把握・評価体制を構築している（資料 [4-112【web】](#)）。

【大東文化大学アセスメント・ポリシー】

レベル	目的・活用方法
1. 大学全体レベル	学修成果の到達度を検証し、大学全体の教学マネジメントや学修環境の改善等に活用する。
2. 学位プログラム（学部学科、研究科専攻）レベル	学部・学科、研究科・専攻等が掲げた学修成果の到達度を検証し、学生が身に付けた能力を可視化するとともに、教育活動のさらなる向上に活用する。
3. 科目（個々の授業）レベル	科目レベルにおける学修成果の到達度を検証し、授業の質を担保していくとともに、授業方法、評価方法等の改善に活用する。

・学習成果の多面的な評価指標の設定とその測定

本学では、大東文化大学アセスメント・ポリシーに基づき、「直接評価（試験、卒業論文、資格等）」と「間接評価（アンケート、退学率等）」の視点から多様な評価指標を設定している。これにより、DP の最終的な達成度を多角的に測定し、学習成果の可視化と教育改善の PDCA サイクルに活用している。DP の達成度を把握するため、各部局の専門分野の特性に応じ、主に以下の指標が設定されている（資料 4-113）。

①各学部・学科、研究科・専攻の共通指標

各学部・学科、研究科・専攻に定めている学習成果の達成状況を把握し、教育課程の改善に繋げるための大学全体の共通の評価指標として、2024 年度より DP および AG と各科目の関連度に、学生個人の単位修得状況や成績を連動させて学修成果を可視化する「DP・AG 修得度グラフ」を導入している（資料 4-114）。

また、学部学生・大学院生それぞれにおけるもう一つの指標として、学部学生に対しては「学生認識/行動調査」を、大学院生に対しては「修了時アンケート」を活用している（資料 [4-115【web】](#)、[4-116【web】](#)）。学部学生向けの「学生認識/行動調査」には、学士課程全体の DP に対する自身の修得状況を 10 段階で自己評価する設問が組み込まれており、学生の実感を伴う DP 達成度を定量的に測定することが可能となっている。一方、大学院生向けの「修了時アンケート」では、学生自身の主観的な成長実感や授業への満足度を測定している。

②各学部学科における学習成果の評価指標

・直接評価としての「卒業論文」

4 年間の学びの集大成を評価するために、以下に示す 11 学科では「卒業論文・卒業研究」を直接評価の指標として位置づけている（資料 4-113）。

学科名	「卒業論文」「卒業研究」の科目種別
日本文学科、中国文学科、書道学科、日本語学科、国際関係学科、国際文化学科、社会学科	必修科目
英米文学科、教育学科、スポーツ科学科、健康科学科	選択必修・選択科目

例えば日本文学科では、論文の構成や考察の独創性を評価するために口頭試問等も交えている（資料 4-117）。英米文学科では、選択必修である卒業論文を、ゼミナールで深めた専門知識をもとに自ら課題を発見・解決し、論理的に議論を展開する（DP2（4）と関連）「学びの集大成」として位置づけている。このことから学生へ積極的な執筆を促すとともに、その状況を測るため、卒業論文提出者数を評価指標としている（資料 4-118【web】、4-119）。さらに、書道学科では、「幅広い教養と倫理性」（DP1（3）と関連）「歴史を踏まえた高い表現技法と鑑賞力」（DP2（1）と関連）を重視し、3・4 年次における「ダブルゼミ」での成果として「卒業論文と卒業制作の成績」を直接的評価の主要指標として定めている（資料 4-120）。

・その他の直接評価

法律学科では、授業内での小テストの正答率も直接評価指標の一つとして位置づけ、知識の定着度を把握している。また、政治学科では、各年次に開講されている主要授業科目（1 年「政治学 AB」、2 年「現代政治理論 AB」等、3 年「国際政治学 AB」等）の GPA を指標としている。2025 年度には、3 年次指定科目の GPA の中央値と到達目標値を比較・確認し、その結果を今後の改善方策の検討に活用している（資料 4-121）。

その他の直接評価の事例として、英語学科、健康科学科、看護学科、社会学科では、外部語学検定（TOEIC 等）のスコアによる言語運用能力の修得度や、外部資格（臨床検査技師国家試験、看護師国家試験、社会調査士等）の取得率をベンチマークとし、客観的な視点から修得度を測定している（資料）。測定結果は、外国語検定スコア結果をクラス分けに反映する取り組み（英語学科）、国家資格の合格率の推移を測定結果をもとに、カリキュラム改編の取り組み（健康科学科）、または国家試験対策の見直し（看護学科）などに活用している（資料 4-122、4-123、4-124、4-125）。

③各研究科専攻における学習成果の評価指標

大学院の各研究科・専攻における学習成果の評価は、学修の集大成である「学位論文（修士・博士論文）」の審査を最大の軸としつつ、DP に掲げる高度な専門知識や研究遂行能力が着実に身についているかを、多角的かつ段階的に測定・検証する体制を構築しており、以下に具体例を挙げる。

・研究構想発表から修論発表までのプロセスを通じた評価

教育学専攻では、「教育学総合研究」の授業において、研究構想発表・中間発表・修論発表といった一連のプロセスに全ての教員と同研究科の学生を取り組むことで、適切な学習成果の把握と評価につなげている（資料 4-126）。

・年 2 回の「研究報告会」の実施とフィードバック

アジア地域研究科では、年2回の「研究報告会」において学生の学習成果を確認し、参加した教員や学生からのコメント・アドバイスを参考に学生自身の研究の改善に役立っている。また、院生研究報告会後には独自の評価シートに基づくルーブリック評価を行っている（資料4-127）。

・「構想発表会」でのアンケートと「学会発表率」の指標化

スポーツ・健康科学専攻では、学位論文の完成へ向けた研究活動の過程を評価するため、「修士論文構想発表会」や発表審査会において学生アンケートを実施している。さらに、修士課程を通じた研究活動の成果を客観的に測るため、「学会発表率」や論文採択率などを指標として設定している（資料4-128）。

・学習成果の測定に向けた指標運用と IR 体制

全学教務委員会では、学習成果の評価指標の活用促進に向けて、毎年、学科・専攻単位で評価指標と活用方法の確認を行っている。さらに、各部局から提出された中間評価を集約・共有している（資料4-113）。

教学 IR 委員会では、教育活動および自己点検・評価活動を推進するために、2018 年度以降、各種学内データおよび情報の収集・分析を行い、「FACT BOOK」というデータ集の形として大学全体に提供している（資料4-129、4-130）。この「FACT BOOK」は、学生の学習実態や学習成果等に関することを含む、以下4分野のデータから構成されている。

《収集・分析している具体的なデータ》

入学関連データ：入試方法、入試得点、入試方式など

学生生活関連データ：学籍異動や奨学金の情報など

成績関連データ：成績情報、入試状況と GPA との関連グラフなど

就職関連データ：就職率、就職先に関する情報など

また、学部・学科、研究科・専攻に対する支援体制として、各部局は教学 IR 委員会に対して、設定した学習成果の測定指標の活用等に向けた独自のデータの提供・分析を直接依頼できるようにしている（資料4-131）。

ただし、これらデータ収集・分析の依頼体制が整備されているものの、現状では学部・学科、研究科・専攻からのデータ活用に向けた依頼が少ない状況にある。そのため、学内に於ける各種データのさらなる活用推進に向けた取り組みが今後の課題となっている。

< 目的に応じた学修成果の把握・評価指標の適切性と活用状況 >

学部・学科、研究科・専攻の共通指標である「DP・AG 修得度グラフ」は、学部・学科や研究科・専攻におけるカリキュラム見直しの参考資料として活用されている（資料4-132）。併せて、学生が自身の学修状況を、学年修了ごとに個別に Web 上で常時確認できるように配付している。このように学部・学科、研究科・専攻における教育改善への活用のみならず、学生が自律的に学修を振り返り、次期の履修計画に主体的に役立てられるよう、グラフの読み方や具体的な活用方法に関する周知活動（ガイダンス等）を併せて実施し、制度の実効性を高める工夫を講じている（資料4-133、4-134）。

2025 年度学部入学生より、入学手続き時に「活動状況報告」として、「在学中に成し遂げたいこと」や「卒業後の目標」をあらかじめ本人に登録してもらい、入学後にその内容を日々の学習の際に利用する LMS を通じて「学修プラン」として学生に配布する取り組みを開始した。今後は、LMS (manaba) のポートフォリオ画面に蓄積される前述の「DP・AG 修得度グラフ」と、「学修プラン」を連動させ、学生指導等の個別面談をはじめとする様々な場面において実践的に活用していくこと目指している（資料 4-135）。

これらの取り組みに関して学生アンケート調査を開始し、2025 年度は 311 名の回答（回答率約 3%）、2026 年度は 552 名の回答（回答率約 5%）であり、回答者数が少ない点については課題として認識している。一方、2024 年度・2025 年度ともに、回答者の約 7 割から「自身の強み・弱みが把握できた」「学びの傾向が見えた」などの理由から「参考になった」との回答があった。また、約 8 割の学生が「今後の履修計画や学修状況の振り返りに活用できそう」と回答している。このアンケート結果から、「DP・AG 修得度グラフ」が学生の学習成果の可視化を行う指標として機能しており、学習成果の可視化および学生の学習の振り返りと、自律的な学びの姿勢を醸成するツールとして機能している結果が得られている（資料 4-136、4-137）。

・各部局で設定する評価指標の検証の取り組み状況

各学部・学科、研究科・専攻において、DP に明示した学習成果を把握・評価する指標の適切性や有効性を検証するため、専門分野の特性に応じた多様な取り組みが行われている。各部局における検証および検証結果を基にした取り組み状況は以下の通りである。一方で、一部の学科・専攻では、評価指標による学習成果の測定は行われているものの、評価指標の適切性・有効性に関する検証には至っていない。

①学部・学科の状況

学科	評価指標の適切性・有効性の検証	検証結果からの取り組み事例
中国文学科	日々の成果を可視化する「DP の積み上げ（プロセス評価）」、学生の主観的な成長実感や課題を捉える「学修行動・卒業時アンケート（間接評価）」、4 年間の集大成として総合的な能力を判定する「卒業論文（総括的評価）」の 3 つの指標を設定しており、学科協議会等において評価基準や採点結果が適切であるかを点検・協議し、検証を行っている。	一律の成績評価だけでは学生の優れた成果や成長を評価しきれていないという課題が明確になった。その改善策として、2025 年度より「卒業論文優秀者の表彰制度」を新たに導入し、学科全体の学習意欲の向上や論文の質的底上げへとつなげている（資料 4-138）。
英米文学科	①「卒業論文の提出者数」について、全 4 年生の内 2 割に達しているかどうかを目安としている。この指	①この指標を活用していくために取り組んでいることとして、卒業論文を自分とは関係のない科目として捉

	<p>標設定の仕方が適切かつ有効であるかどうかを検証するための取り組みは、現在行っていない。</p> <p>②「初年次教育アンケート結果」について、アンケートの回答率が低いという課題に対して、授業内で実施してもらうよう担当教員へ周知徹底を図る方向で検討している。</p>	<p>え、具体的なイメージを持てていない学生が多いという課題に対し、秋季学科講演会および新3・4年生ガイダンスにおいて、卒論生に自身の取り組みについて発表してもらう機会を設けた。これにより、参加した学生が卒業論文に対する具体的なイメージを持つことが出来たという結果を得られ、一定の改善につながっている（資料 4-119、4-139、4-140【web】、4-141【web】）。</p> <p>②初年次教育アンケートの2025年度回答数は33名（全体の4分の1）と少なく、全一年生の学習成果を把握できているとは言えない。本アンケートを1年次必修科目である「Freshman Seminar」の授業内実施とすることで確実に学生が回答してくれることが見込まれるため、担当教員への周知を行う予定である（資料 4-119）。</p>
英語学科	<p>GPAとTOEICスコアの相関分析を行い、成績評価と実践的言語能力との関係について検討している。また、授業認識アンケート、成績分布分析、シラバスの自己点検を通じて、教育課程の適切性と有効性を検証している。</p>	<p>相関分析やアンケート等による検証は行われているものの、その検証結果に基づく具体的な改善施策への展開は今後の課題として位置づけられている（資料 4-141、4-142、4-143）。</p>
法律学科	<p>「法学ベーシックトレーニングAB」において、学習成果の把握と評価のために小テストが実施されている。評価指標として学生の正答率（ABでは70%、CDでは60%）を設定、分析を行うことで、学習到達状況のモニタリングおよび課題の特定が可能となっており、評価手法として有効であると判断している。</p>	<p>2025年度第13回法律学科協議会において「法学ベーシックトレーニングAB」および「法学ベーシックトレーニングCD」の学習成果を分析し、報告を行った。1年生向け科目である「法学ベーシックトレーニングAB」において、評価指標（正答率70%）を満たした学生が7割程度にとどまったとの報告がなされた。このことから、事業計画において、2026年度は毎週の小テストを実施・</p>

		結果の分析、2027 年度はその結果にもとづき講義内容・方法の改善を検討することを計画している（資料 4-58、4-59）。
国際関係学科・国際文化学科	<p>①卒業論文においては、2022 年度より「卒業論文ループリック評価」を試行しており、全専任教員によるピアレビュー（相互評価）を通じて、評価基準の妥当性や評価のばらつきを組織的に検証している。</p> <p>②DACIX（Daito Asian Communication Index）の申請状況や資格試験の合格実績、現地研修の参加率についても定期的に学部教授会で報告・議論を行い、評価指標そのものが学生の成長を適切に捉えているかを点検している。</p>	<p>①ループリック評価の試行結果から得られた評価の偏りや課題を分析し、より客観性の高い評価が可能となるよう評価項目の修正を継続している。これは 2026 年度からの本格導入に向けた質保証の厳格化に繋がっている（資料 4-144、4-145）。</p> <p>②DACIX 制度において、コロナ禍後の学生の活動実態に合わせ、ポイント対象となるアジアミックス、スピーチコンテストの見直しや申請プロセスの改善を行い、学生の主体的な活動がより適切に評価されるよう制度の充実を図った（資料 4-60【web】）。</p>
健康科学科	臨床検査技師国家試験の合格率、その他専門資格の資格取得者数を評価指標として、3 コース（臨床検査コース・健康マネジメントコース・理科コース）部会、教務委員会、学科協議会で検証している（資料 4-123）。	国家試験合格率の合格率改善のため、国家試験対策特別講義のカリキュラムの講義時間配分を修正強化した（資料 4-146【web】 、4-147）。

②研究科専攻の状況

各研究科では評価指標を設定しているが、おもに修士論文、博士論文の完成が修学面における集大成となることから、提出の有無およびその合否により、専攻の DP に掲げる能力・資質をどの程度身に付けているかを確認している。

一方、2023 年度認証評価における改善課題として「大学院では、各専攻で学習成果の把握に取り組んでいるものの、授業科目と DP の関連が十分でないことから、DP に示した能力等を測定する手法を開発し、学習成果の把握・評価に取り組むよう改善が求められる。」と指摘されている（資料 [4-62P20【web】](#)）。これに対して、大学執行部を含む各研究科委員長からなる研究科委員長会議において、2024 年度から検討を重ね、以下の通り 2 つの評価指標の運用を開始している。

- ・学位論文へ向けた研究活動の過程を評価する指標の設定

学習成果の評価を「教員が個々の大学院生の指導に役立てる」、あるいは「大学院生自身が学習の進捗を把握してさらなる学びに役立てる」ために、学位論文完成に向けた研究活動の過程に関する指標を取り入れることとした（資料 4-68）。このため、それぞれの研究科専攻では、「学位論文に向けた研究活動過程の評価」に関する詳細（例えばルーブリックなどの指標内容）な検討を行い、2026 年度よりそれら指標の運用を開始する予定である。

・外部アセスメントの導入

標準化された客観的評価としての外部アセスメント（GPS-Academic）を取り入れることで、ジェネリックスキルの観点から、DP の積み上げ、学位論文の成績、学会発表などの評価指標とは異なる視点として、大学院生の思考力および姿勢・態度といった汎用的な能力の把握ならびに可視化をすることを目指している。外部アセスメントは、2025 年度より導入し大学院生を対象に実施した（受検対象者数 63 名のうち、受験者数 48 名）。実施後には、大学院生への指導に活用するために「受検結果報告会」として、テスト内容および結果を把握する機会を設けた。2026 年度も同様に実施し、研究科委員長会議において業者によるテスト結果報告会を開催する予定である（資料 4-68）。

上記の 2 つの評価指標は、2025 年度の研究科委員長会議において「外部アセスメントによる汎用的能力の評価」として、以前から設定している評価指標と併せて 2026 年度から測定結果をどのように活用するかについて検討することが決定した。

・大学院の評価指標の適切性・有効性の検証とその改善

こうした全学的な評価指標の整備に加え、各研究科・専攻においても、より適切な評価指標の在り方について検証および構築を進めている。

具体的な取り組みの一例として、経済学専攻では、既存の指標である「GPA や学位論文審査等」が、DP で掲げる能力（思考力・判断力等）を的確に測定できているかという観点から、研究科委員会や FD 研究会において、学生の実際の能力の伸びと成績（指標）の間に乖離がないかを定期的に議論し、「現在の指標で、測定したい学習成果を正しく測定できているか」を検証している。その結果、既存の指標（GPA 等）だけでは、DP が求める学修プロセスにおける能力（思考力・判断力等）を十分に測定しきれていないことが判明した。そこで、測定したい能力を直接的かつ正確に測るため、新たな評価指標として「修士論文計画書^{（注）}に対するルーブリック評価」や「中間発表会におけるアンケート評価」を設定し、評価方法の妥当性と有効性を高める改善を実施している（資料 4-148、4-149）。（注）経済学研究科経済学専攻博士課程後期課程については、現在学生が在籍していないため、評価指標は修士課程の「修士論文計画書」を対象として実施している。

以上のように、本学では全学教務委員会を中心に、各学部・学科、研究科・専攻が一体となって学習成果の把握・評価体制の構築を推進しており、共通指標の運用や各部局での妥当性の検証、新たな評価手法の導入など、具体的な教育改善（PDCA）が着実に進んでいる。一方で、学習成果の可視化のための評価指標による測定は行われているものの、評価指標自体が、その学習成果の可視化を行ううえで適切かつ有効であるかの検証に至っていない研究科・専攻がある。

2. 長所・特色

①「学生の内部質保証への参画」の実施による客観的な教育課程の検証と改善（評価項目 4-1）

教育課程の適切性や有効性を客観的視点から検証し改善につなげるため、法人・大学点検評価委員会の主催により、「学生の内部質保証への参画」として、教育課程全体やカリキュラムの順次性、授業方法に関する学生の意見を直接聴取する機会を設けている。2025 年度は卒業予定の4年生数名を対象として中国文学科、英米文学科、法律学科の3学科で実施した。各学科においては、この取り組みを通じてカリキュラムの強みや具体的な課題が抽出され、学科内での継続的な授業形態・授業方法の改善へと繋がる有意義な取り組みとなっている。

②総合大学の特色を活かしたデータサイエンス教育の全学的展開と推進体制の整備（評価項目 4-1）【注：大学基準4 教育・学習「～（省略）～教育課程を体系的に編成しなければならない。その際、（中略）情報活用の多様化その他社会の変化・養成等に留意しつつ（省略）」に該当する本学の取り組み】

本学の、健康・医学・スポーツ・産業・ロジスティクス・言語学・社会現象など、現代社会の多様な領域を網羅する総合大学としての特色を活かし、2024 年度より「データサイエンス A」を開設している。近年の IT 技術の進化に即したこの先進的なカリキュラムにより、その知識と技術を修得させ、情報社会に対応できる人材の育成を実現している。さらに、文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（MDASH）」への適切な対応と本学でのデータサイエンス・AI 教育の充実に向けて、2025 年度 10 月に全学教務委員会のもとに専門部会を設置し、取り組んでいる。

③多様な授業形態の導入による主体的・能動的な学修の促進（評価項目 4-2）

本学では効果的な学習成果の達成に向けて、学生の主体的・能動的な学修を促進に配慮した授業形態を実施している。単なる受動的な知識伝達にとどまらない、学生の学修への主体性を涵養することに注力している例として、書道学科では、CP に基づき、講義による知識修得と演習による実技修得を組み合わせた授業を多角的に展開している。具体的には、1 年次必修の「書道学基礎演習」において、学生同士の討議やプレゼンテーションを取り入れ、能動的な学修態度を養っている。また、書作系科目では対面での個別指導を中心とし、高度な表現技法の修得を図っている。また、英語学科では、講義科目においてもミニワークや双方向の質疑応答を積極的に取り入れ、知識の定着と応用力の向上を図っている。

これらの教育効果については、書道学科では、2025 年度「学生による授業認識アンケート」の結果に、全学平均を 20% 近く上回る成長感覚を得たという回答が得られており、多様な授業形態・方法として理論と実技を兼ね備えた専門教育が有効に機能しており、期待通りの効果を上げていることが確認された。英語学科では、学年進行に伴い専門性が高くなるゼミナールにおいて、上級年次の学生が対応している状況を把握し、円滑対応できていることをもって把握している。これらは、自律的学修者を育成するうえで高い教育効果を上げている好例と言える。

また、ICT を利用したオンデマンド授業では繰り返しの視聴が可能となることで、学生の

学びの意欲を尊重できるという調査結果をもとに、2026 年度より 16 科目まで増やして開講している。そのうちの代表的なオンデマンド授業である「データサイエンス A」は、健康・医学・スポーツ・産業・ロジスティクス・言語学・社会現象など、現代社会の多様な領域を網羅する総合大学としての特色を活かし、各分野の最先端で活躍する複数の教員が担当するオムニバス形式で開講している。

さらに、学生一人ひとりの習熟度や背景、抱える課題への配慮、および多様性を尊重した指導により意欲的な学習環境となるよう取り組んでいる。中国語学科では、中国にルーツのある学生や、高校で中国語を選択した学生のために 1 年次の必修科目「総合中国語 1A・1B」に「既修者クラス」を設置し、一定以上の中国語力を有する学生が大学において質の高い教育効果を得られるように指導を行っている。また、2,3 年次生に対しては、基礎学力を確認するアチーブメントテスト「総合中国語統一試験」結果に基づくレベル別クラスを編成し、学生の学修進度に即した受講を可能にしている。

④「DP・AG 修得度グラフ」の導入と活用による学習成果の可視化（評価項目 4-3）

大学全体の共通の評価指標として、DP および AG と各科目の関連度に、学生個人の単位修得状況や成績を連動させて学修成果を可視化する「DP・AG 修得度グラフ」を 2024 年度より導入している。これらの取り組みに関して学生アンケート調査を開始し、2024 年度は 311 名の回答（回答率約 3%）、2025 年度は 552 名の回答（回答率約 5%）であり、回答者数が少ない点については重要課題として認識している。一方、2024 年度・2025 年度ともに、回答者の約 7 割から「参考になった」、また約 8 割の学生が「今後の履修計画や学修状況の振り返りに活用できそう」と回答している。このアンケート結果から、「DP・AG 修得度グラフ」による学生の学習成果の可視化を行う指標として機能しており、学習成果の可視化および学生の学習の振り返りと、自律的な学びの姿勢を醸成するツールとして機能している結果が得られている。

⑤各学位課程にふさわしい独自の客観的評価指標の設定と検証体制の構築（評価項目 4-3）

各部局において、専門分野の特性や DP に応じた独自の客観的評価指標を設定し、多面的な評価を実施している。中国文学科における「卒業論文優秀者の表彰制度」の創設、国際関係学科における独自アセスメント「DACIX」のポイント申請数の活用や、卒業論文における全専任教員によるピアレビュー（相互評価）を通じた評価基準の検証、経済学専攻におけるプロセス重視の「修士論文計画書に対するルーブリック評価」の導入など、指標の検証結果に基づいた具体的な教育活動の改善（PDCA）が着実に進められている。

3. 問題点

教育課程の体系的編成や評価指標の検証等の不足

学部・学科、研究科・専攻において、教育課程の体系的編成やその適切性・有効性の検証、および学習成果の可視化のための評価指標による測定は行われているものの、評価指標自体が、その学習成果の可視化を行ううえで適切かつ有効であるかの検証に至っていない学科・

専攻がある。さらに、教学 IR 委員会へのデータ収集・分析の依頼体制は整備されているものの、積極的な活用には至っておらず、現状ではデータに基づく検証体制・仕組みが十分機能しているとは言えない状況にある。これらの組織的な改善のために、全学的な取り組みとなるよう推進することが今後の課題である。

4. 全体のまとめ

本学は、建学の精神と大学の理念、各学位プログラムにおいて明確な DP を定め、それに沿った CP に基づき体系的なカリキュラムを構築しており、カリキュラムツリー等により教育課程の体系性を示している。また、本学が目指す、養成する人材像を達成するために、初年次教育科目、キャリア科目、教育基盤科目「Daito BASIS 科目」を適切に配置している。また、情報化社会に対応できる人材育成を目指し全学共通科目「データサイエンス A」を全学的に配置したことや、「学生の内部質保証への参画」を実施し、客観的な教育課程の検証と改善に繋げていることは長所として挙げられる。

授業形態に関しては、講義・ゼミ（演習）・実習を展開し、PBL 型授業や少人数双方向型授業などの能動的かつ実践的な授業形態により、学生の意欲的かつ効果的な学習に寄与している点は長所である。ICT を活用した遠隔授業では、「オンデマンド授業開講のガイドライン」を策定し、利便性と学習環境に配慮した適切な運用体制を整備している点も長所である。さらに、能力別クラス編成などの多様性を踏まえた対応や、単位の実質化に向けた履修指導を実施し、効果的な学習を支援している。

学習成果の把握・評価においては、多層的なアセスメント・ポリシーのもと多様な指標を設定している。長所として、大学全体の共通指標「DP・AG 修得度グラフ」を導入し、学生にアンケート調査を実施した。その回答結果から、「DP・AG 修得度グラフ」による学生の学習成果の可視化を行う指標として機能しており、学習成果の可視化および学生の学習の振り返りと、自律的な学びの姿勢を醸成するツールとして機能して有効であるという結果が得られている。また、独自アセスメントの「DACIX」や「修士論文計画書に対するループリック評価」など、各部局が独自の客観的評価指標を設定し、検証結果に基づいた具体的な教育活動の改善（PDCA）の実現に向けて着手している。これらから、学習成果の測定とその活用に向けた取り組み、教育改善への連動は概ね適切に行われているといえる。

一方で、今後大学として取り組むべき事項として以下の問題点が挙げられる。各学科・専攻において、教育課程の体系的編成やその適切性・有効性の検証が未実施または十分になされていない部局が一部に存在している。また、学習成果の評価に関して、評価指標による測定は行われているものの、評価指標自体の適切性・有効性に関する検証に至っていない学科があり、評価指標自体が、その学習成果の可視化を行ううえで適切かつ有効であるかの検証に至っていない学科・専攻がある。さらに、教学 IR 委員会へのデータ収集・分析の依頼体制は整備されているものの、積極的な活用には至っておらず、現状ではデータに基づく検証体制・仕組みが充分機能しているとは言えない状況にある。これらの組織的な改善のために、全学的な取り組みとなるよう推進することが今後の課題である。

第4章 学生の受け入れ（基準5）

1. 現状説明

5-1. 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

<評価の視点>

- ・学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。
- ・学生の受け入れ方針は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。
- ・学生の受け入れ方針に沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施しているか。
- ・入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。
- ・すべての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

<学部における入学者受け入れの方針>

本学では、建学の精神、大学の理念および教育の目的、ならびに学部・学科の学位課程ごとに定められた入学者受け入れの方針に基づき、入学者の募集、広報および選抜を実施している（資料 5-1）。

文部科学省は 2021 年度入試からは、「激動の時代に国際的な競争力をつけること」を目的に文部科学省が示している「学力の 3 要素」（①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）を身につけるため、高校教育・大学教育・大学入学者選抜の三位一体改革が求められている。これを受け、本学においても各種入試をより実践的な力を測る方式に変更した（資料 5-2 [【web】](#)）。

これら入学者受け入れの方針に基づき、学部・学科ごと、また入学者選抜方式ごとに適切な募集人員や試験科目などを設定している（資料 5-3 [【web】](#)）。学部・学科の入学試験のうち「一般選抜（3 教科）」「一般選抜（全学部統一）」「一般選抜（共通テスト利用）」「一般選抜（英語民間試験活用総合評価型）」では、知識・技能、思考力・判断力・表現力が一定の水準に達しているかを重視している。これに対し、「総合型選抜（前期）」「総合型選抜（後期）」「総合型選抜（基礎学力テスト型）」「学校推薦型選抜（公募制 多面的評価型）」「学校推薦型選抜（指定校）」「学校推薦型選抜（スポーツ推薦）」「学校推薦型選抜（大東文化大学第一高校推薦）」では、知識・技能に加えて、思考力・判断力・表現力および主体的に学習に取り組む態度を有しているかを特に重視して判定している。

具体的には、「一般選抜（3 教科）」「一般選抜（全学部統一）」「一般選抜（共通テスト利用）」において、入学者受け入れの方針の「高等学校の教育課程を幅広く修得し、入学後の修学に必要な基礎学力を有している」ことを中心に評価している。また「一般選抜（英語民間試験活用総合評価型）」においては、「外国語の 4 技能について、基礎的な技能が身に付いている」ことを中心に評価している。

「総合型選抜（前期）」「総合型選抜（後期）」では、自己推薦書に加えて学科によって

課題（小論文等）の提出、グループディスカッション、個人面接等を実施することにより、知識・技能のみならず、思考力・判断力・表現力および主体的な態度について総合的な審査を行っている。また、「総合型選抜（基礎学力テスト型）」においては、筆記試験に加えて書類審査や事前課題（小論文）を課すことで、思考力・判断力・表現力および主体的な態度を含めた総合的な審査を行っている。学校推薦型選抜においては、出身高等学校から提出される調査書により知識・技能を審査するとともに、個人面接や、学科によっては小論文を課すことによる評価を行っている（資料 5-4）。

これら入学者受け入れの方針と各入学者選抜試験との関連については、一覧表を作成の上、公表している（資料 5-5 [【web】](#)）。

一例として、国際関係学部では、教育研究上の目的である「アジア諸地域を中心に、国際政治・経済・社会の課題を考え、また豊かな伝統と多様性に富むアジア諸地域の歴史・芸術・文化を学ぶことを通して、異文化を理解する心を育てるとともに、アジアの地域言語および英語の運用能力を身につけ、多文化共生の実現と広義の国際協力や国際交流に貢献できる人材の育成を目的とする」に基づき、入学者受け入れの方針を設定している。

また、総合型選抜および学校推薦型選抜では、思考力・判断力・表現力として「物事を多面的かつ批判的に考察し、自分の考えを論理的にまとめることができる。主体的に課題を発見し、異なる意見をもった他者と、その解決に向けて協働で取り組むことができる」という点を評価している。さらに、主体的に学習に取り組む態度としては「アジア諸地域の言語や地域研究に対して強い興味関心をもっている。」「留学や現地研修など、現地体験型学習に積極的に参加する意欲をもっている。」「グローバル社会の一員として、広い意味の国際協力や国際交流に貢献する意欲をもっている」の3つの点について、評価している（資料 5-6 [【web】](#)）。

<大学院における入学者受け入れの方針>

建学の精神、大学の理念、教育の目的、および研究科・専攻の修士課程・博士課程ごとに定められた入学者受け入れの方針に基づき、入学者の募集、広報および選抜を実施している。入学センターが大学全体の募集・広報活動を一元管理することとなり、研究科・専攻の入学に関する募集、広報活動も実施している（資料 5-1）。

学生募集にあたっては、研究科・専攻ごとに適切な募集人員や試験区分を設けている。試験区分には「秋季入学試験」「春季入学試験」「3月入学試験」があり、専攻ごとに入試方式を設定している（資料 5-7 [【web】](#)）。

例えば、外国語学研究科中国言語文化学専攻博士課程前期課程では、同課程の教育研究上の目的である「中国語学・中国語教育学・中国言語文化学の3つの分野に関する専門的な学識を修め、より高度な言語運用能力と専門性を深め、専門分野別の知識それぞれの分野で世界に通じる研究能力、高度な中国語運用能力および専門的な職業能力を有する人材の養成を目的とする」ことと、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に基づき、入学者受け入れの方針を定めている。この方針のもと、各要件を設定し、それらを備えた志願者を各種選抜試験によって受け入れている（資料 5-8 [【web】](#)）。

＜適切な入学者選抜体制・仕組み＞

・公平公正な入学者選抜の実施体制

入学者の選抜に関しては、「大東文化大学入学者選抜試験規程」を定め、学部・学科、研究科・専攻の入試を組織的かつ円滑に実施するための体制を整備している。同規程では、学長を統括責任者とし、入学試験実施業務を指揮監督する体制を明記し、入学試験実施関係業務を適切かつ円滑に遂行するために、入学センターの下に入学試験実施本部（以下、「入試実施本部」という）を設置している。入試実施本部の体制は、本部長を学長、副本部長を学長が指名する副学長とし、本部要員として、入学センター所長、学務局長、学部長、大学院研究科委員長、入学センター事務室長等を配置している。さらに、入試実施本部内には出題部会および採点部会を置いている（資料5-9）。

入学センターの業務については、学部・研究科の学生募集と入学試験を統一的に計画・準備・実施するための基本的事項を審議することが規程に定められており、具体的な業務内容は以下のとおりである（資料5-1）。

- ①学生募集及び入学試験に係る基本方針の策定に関すること。
- ②学生募集及び入学試験に係る総合的な企画・立案及びその推進に関すること。
- ③学生募集及び入学試験に係る募集要項、機関誌等の制作・発行その他広報活動に関すること。
- ④大学及び大学院の進学相談及び指導に関すること。
- ⑤入学試験の実施及び合格者判定基準等の策定に関すること。
- ⑥入学手続き等に関すること。
- ⑦入学試験の結果の分析及び検証に関すること。
- ⑧入学者の追跡調査等に関すること。
- ⑨全国の高等学校及び大学及び大学院の進学・学生募集等に係る実態調査並びに情報の収集等に関すること。
- ⑩本学学長（以下「学長」という。）から負託された事業に関すること。
- ⑪入学センターの目的を達成するために特に必要な事業に関すること。

・入試問題の作成および採点

学部・学科の入試問題の作成および採点は、入試実施本部の出題部会および採点部会が担当している。入試問題の適切性を担保するために、出題部会、入試実施本部（学長、副学長、学務局長、学部長、出題部会長、採点部会長等で構成）、ならびに学外の分野別専門家による三重のチェック体制を整えている（資料5-10）。

学部・学科における入学者選抜（合否判定）については、入試実施本部および入学センターが合否判定資料（データ類）を作成している。各学部・学科は、この資料に基づき各学科協議会での審議を経て教授会に諮り、これらの議を経て最終的に学長が合否決定を行うこととなっており、これにより公平性と透明性を確保している。さらに、外部に対する公平性と透明性を確保するため、入試結果データはホームページおよび大学案内に掲載・公開してい

る（資料 5-11【web】、5-12【web】）。また、入試問題とその正答もしくは出題の意図をまとめた過去問題についても、ホームページ上で公開している（資料 5-13【web】）。

一方、研究科・専攻における入試問題の作成および採点は、各専攻の教員からなる入試委員が担当している。出題・採点の適切性を担保するために、研究科委員長や専攻主任等による第三者チェック体制を整えている（資料 5-14）。

研究科・専攻における入学者選抜（合否判定）についても、学部・学科と同様に入試実施本部および入学センターにおいて合否判定資料（データ類）が作成している。各研究科・専攻は、この資料を基に各専攻協議会での審議を経て研究科委員会へ提案する。最終的に学長へ建議して合否決定を行うことで、その公平性と透明性を厳格に確保している（資料 5-14）。

・外国人留学生等の受験機会確保に関する取り組み

外国人留学生に対する入学者選抜においても、制度と運用の両面から公平、公正な体制を整備している。制度面においては、入学者選抜要項を通じて出願資格や選抜方法、求める日本語能力の基準を公開すると共に、運用面においても、筆記試験、小論文、面接などを組み合わせることで単一の指標に依存しない評価を実施し、複数の教員による多面的かつ客観的な評価体制を原則としている。

さらに、居住地域によらない公平、公正な受験機会の確保を目的とした独自の仕組みも構築として、国際交流センターが中心となって「外国人留学生入試（渡日前入試）」を実施している。これにより海外に居住している外国人留学生の志願者に対しても日本国内の受験生と同等の受験機会を提供している（資料 5-15）。

本入試制度では、国内のみならず中国の北京事務所や韓国の韓国連絡事務所といった本学海外拠点でも対応を行っており、出願書類の受付や問い合わせ対応、および中国・韓国にオンライン試験会場を設置している。なお、選考の一つである面接試験を日本国内と海外拠点の間において、オンライン形式で実施するにあたっては、面接官と受験生の間の円滑なコミュニケーション体制の構築が求められるため、試験前に通信テストを実施し、オンライン通信環境の安定性を確保している。また、試験当日は事務所職員が受験生の本人確認を行ったうえでオンライン面接を実施しており、カンニング等の不正が行われない環境を確保することで、厳正かつ公平、公正な試験実施を担保している（資料 5-16）。

また、留学生のみならず「社会人特別選抜試験」や「編入学試験」などの社会的要請にも配慮した入学者選抜を実施している。いずれの入試においても出願資格の規定を明確に定め、入学試験要項に基づき学生募集を行い、入学者選抜を実施している（資料 5-17、資料 5-18）。

・学科・専攻ごとの取り組み

各学科・専攻においては、作問、面接、および合否判定の各段階において、特定の教員に権限や評価が偏らないよう、組織的かつ独自の工夫を凝らした選抜を実施している。

学部における具体的な取り組みとしては、外国語学部英語学科では、総合型選抜の選抜基準と評価方法にルーブリックを活用するとともに、作問や面接の担当者を輪番制にすることで客観的な選抜体制を構築している。また、スポーツ・健康科学部健康科学科では面接評価

シートを用いて各評価項目を数値化しており、スポーツ・健康科学部看護学科でも出題担当を一部の教員に固定せず学科全体で広く担当するなどの工夫を講じている。

研究科における取り組みとしては、経済学研究科経済学専攻が入試運営委員会を設置し、作問時における第三者チェックを行うとともに、面接においては独自の面接評価チェックシートを用いて 3 名以上の教員による評価を行っている。さらに法学研究科法律学専攻および政治学専攻では、出題者以外の教員 2 名が必ず採点に加わる体制を敷くことにより、客観的な評価の徹底を図っている。

以上により、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制が適切に整備されており、試験が公平かつ公正に実施されているため適切であるといえる。

＜特別な配慮を必要とする志願者に対する取り組み＞

障がい等特別な配慮を必要とする志願者の受け入れにあたっては、出願前に受験時に必要となる特別な配慮の内容および入学後の具体的な支援体制についての事前面談を実施し、受け入れ体制を適切に整備している。

具体的な手続きとしては、配慮を希望する志願者から提出される「受験相談申込書」を受け、入学センターから学生支援センター、および入学希望学科の間で情報を共有し、当該学科の教員等を交えた形で志願者との受験相談を実施している。

なお、出願に至った場合は、試験当日に必要な配慮を提供した上で選抜を実施し、他の受験生との公正性を担保している。さらに、合格決定後も改めて入学前面談を実施するなど、修学に向けた十分な支援策を整備している（資料 5-19 [【web】](#)）。

＜志願者への情報提供＞

入学者選抜に関する情報は、受験生サイト「CROSSING」をはじめとする Web メディアに掲載している（資料 5-20 [【web】](#)）。当該サイトでは大学の基本情報、オープンキャンパス、入試説明会、キャンパス見学、入学者選抜、奨学金に関する情報など、入学希望者にとって有益な情報を発信している。6～8 月はオープンキャンパス参加希望者がホームページを通じて参加申し込みを行うためアクセスが増加し、9 月以降においても、入学者選抜に関する情報を求めアクセスが増加している（資料 5-21）。また、志願者数は、選抜方式ごとに集計し、出願期間中に大学のホームページ上に速報値を掲載している（資料 5-22）。

学部・学科の学生募集に向けた取り組みとしては、高校内ガイダンスへの参加、アドバイザー職員による高校訪問、教員による模擬授業、地方を含む各種進学相談会への参加、および高校側が大学を訪問する形の大学見学会などを実施している（資料 5-23、資料 5-24、資料 5-25 [【web】](#)、資料 5-26 [【web】](#)）。さらに、本学独自で開催する説明会では、入試結果や入試方式等に関する変更点などを高校の進路指導担当者へ直接説明している（資料 5-27 [【web】](#)）。

また、サウンドメディア「DaitoEyes」では、『大東文化大学をぐるっと見渡せる』をキャッチフレーズに、在学生・卒業生、部活動、イベント、入試に関する情報のほか、時事的なニュースを専門家である教員が解説するなど、本学のもつ多種多様な側面を紹介している（資料 5-28 [【web】](#)）。

紙媒体においては、全国の志願者に向けて「大学案内」を発行するほか、該当年度の入試の特徴をまとめたリーフレットの作成や受験媒体各社が発行する受験情報誌への掲載を行っている（資料 5-12【web】）。

外国人留学生の募集に係る広報活動については、国内外の日本語学校や進学相談会へ積極的に参加している。2025 年度においては広報活動を一層強化し、国内の進学相談会への参加回数を前年度の 34 回から 50 回へと増加させた。海外での広報活動については、本学の海外事務所が所在する中国および韓国を中心に、現地の高等学校や日本語学校を直接訪問して関係強化に努めている。さらに新たな取り組みとして、中国の上海、北京、蘇州に国際交流センターの職員が出張し、現地高等学校を直接訪問する活動を実施した（資料 5-29）。

以上のとおり、すべての志願者に対して分かりやすい情報提供を行うべく、入学センターおよび国際交流センターが中心となり、教職員が一体となって多様な広報活動を展開している。

5-2. 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

<評価の視点>

・ 学士課程及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し、大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

学部・研究科の入学定員および収容定員は、学科・専攻ごとに、設置の経緯と趣旨、学問分野の特性、志願者動向などを勘案して適切に設定し、学則および大学院学則に定めている。

学部単位での在籍学生数の管理については、単年度の入学定員超過率および 4 年間の平均入学定員超過率を勘案しつつ、年度ごとの受け入れ目標数を設定しており、入学センター運営委員会において承認を受け、学部長会議に報告をしている。

・ 18 歳人口の推移と志願者数

2026 年度の全国の 18 歳人口は、2025 年度の 109.3 万人から 2026 年度には 108.4 万人へと、約 9,000 人（前年比 0.8%減）減少した。このような状況下にあっても、本学におけるのべ志願者数は「総合型選抜（基礎学力テスト型）」および「一般選抜（全学部統一後期）」が牽引した結果、29,056 名となり、2025 年度（27,439 名）と比較して約 5.9%増加した。また、実志願者数についても同様に、2025 年度の 9,034 名から 9,348 名（前年比 3.5%増）へと増加した（資料 5-30）。

・ 入学定員および収容定員充足率の現状

2026 年度入試における学部全体の入学定員に対する入学者比率は 1.06 であった。2026 年 5 月 1 日時点の入学定員に対する平均比率（5 年平均）は、文学部 1.04、経済学部 1.11、外

国語学部 1.00、法学部 1.08、国際関係学部 1.04、経営学部 1.09、スポーツ・健康科学部 1.07、社会学部 1.05 となっており、すべての学部が大学基準の基礎要件である「0.90～1.25 未満」を満たしているものの、学科単位でみると、文学部中国文学科 0.69、文学部英米文学科 0.89 といずれも 0.90 未満となっている（資料 大学基礎データ表 2）。

単年度での入学定員に対する入学者比率が 1.0 に満たない学科は、2025 年度入試では文学部中国文学科および外国語学部中国語学科の 2 学科であった。2026 年度入試においては経済学部社会経済学科、経営学部経営学科、スポーツ・健康科学部看護学科、社会学部社会学科の 4 学科と学科数が増加した。ただし、今回このように入学定員に対する入学者比率を満たさない学科が増加した要因としては、収容定員の上限を準ずるため、全学的な定員管理方針に基づき計画的に入学者数を調整したことが背景にある（資料 5-30）。

一方、大学院についてみると、修士課程・博士課程前期課程全体の入学定員 79 名に対し、入学者は前年と同様の 51 名となり、同課程全体の入学者比率は 0.65 であった。また、博士課程後期課程においても定員 28 名に対し入学者は 6 名にとどまっており、多くの研究科・専攻において定員未充足の状態が継続している（資料 大学基礎データ表 2）。

修士課程・博士課程前期課程の収容定員充足率は、文学研究科 0.91、経済学研究科 0.70、法学研究科 0.11、外国語学研究科 0.67、アジア地域研究科 0.57、経営学研究科 0.55、スポーツ・健康科学研究科 1.10 であり、修士課程・博士課程前期課程全体では 0.71 となっている。

また博士課程後期課程の収容定員充足率は、文学研究科 0.50、経済学研究科 0.00、法学研究科 0.00、外国語学研究科 0.38、アジア地域研究科 0.50、経営学研究科 0.33 であり、博士課程後期課程全体では 0.32 となっている。

・認証評価等の改善提言への対応状況

2023 年度認証評価および 2025 年度外部評価報告書で改善提言として挙げられた、「入学定員・志願者管理」に関して、入学定員に対する入学者比率の平均（5 年平均）は、学部・学科は 0.90～1.25 未満であることが求められている。この点について、文学部中国文学科は 2025 年度の 0.59 から 2026 年度には 0.69 へと上昇して回復の兆しを見せており、スポーツ・健康科学部健康科学科は 2025 年度の 0.91 から 2026 年度には 0.98 へと数値を向上させ、適正水準を維持している。

また、収容定員に対する在籍学生数比率は、学部・学科は 0.90～1.25 未満であることが求められるが、文学部中国文学科は 2025 年度の 0.56 から 2026 年度には 0.71 へと上昇した。さらに、スポーツ・健康科学部健康科学科は 2025 年度の 0.95 から 2026 年度には 1.01 へ上昇し、1.0 を上回るに至った。

一方、研究科・専攻についてみると、修士課程・博士課程前期課程における収容定員に対する在籍学生数比率は 0.50～2.00 未満であることが求められるが、法学研究科博士課程前期課程は 2025 年度の 0.06 から 2026 年度には 0.11 へ改善し、外国語学研究科博士課程前期課程は 2025 年度の 0.57 から 2026 年度には 0.67 へと上昇した。経営学研究科博士課程前期課程については、2025 年度の 0.60 から 2026 年度は 0.55 へ減少した。

さらに、博士課程後期課程においては同基準が 0.33～2.00 未満であることが求められるが、経済学研究科博士課程後期課程および法学研究科博士課程後期課程は、2025 年度の 0.00 から変わらず 2026 年度も 0.00 にとどまっている。一方、経営学研究科博士課程後期課程は 2025 年度の 0.22 から 2026 年度には 0.33 へ上昇し、基準の下限を満たすに至った。しかし、全体としては依然として多くの研究科・専攻が大学基準の基礎要件である収容定員充足率「修士課程・博士課程前期課程 0.50～2.00 未満」「博士課程後期課程 0.33～2.00 未満」の範囲を外れている状況にある（資料 大学基礎データ表 2）。

表：学生比率の推移

<学部：学士課程> 入学定員に対する入学者比率（5 年平均）

学部	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
文学部	0.98	0.98	1.02	1.04
経済学部	1.04	1.04	1.12	1.11
外国語学部	0.95	0.95	0.96	1.00
法学部	1.03	1.03	1.08	1.08
国際関係学部	0.98	0.98	1.01	1.04
経営学部	1.01	1.01	1.10	1.09
スポーツ・健康科学部	1.01	1.01	1.06	1.07
社会学部	1.00	1.00	1.07	1.05

<学部：学士課程> 収容定員に対する在籍学生数比率（収容定員充足率）

学部	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
文学部	0.97	0.98	1.01	1.06
経済学部	1.06	1.12	1.13	1.14
外国語学部	0.93	0.91	0.96	1.02
法学部	1.04	1.03	1.09	1.09
国際関係学部	0.99	0.99	0.99	1.08
経営学部	1.04	1.07	1.12	1.11
スポーツ・健康科学部	1.00	1.02	1.08	1.08

社会学部	1.00	1.04	1.09	1.08
------	------	------	------	------

<大学院：修士課程・博士課程前期課程> 収容定員に対する在籍学生数比率（収容定員充足率）

研究科	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
文学研究科	0.74	0.80	0.85	0.91
経済学研究科	0.40	0.80	1.10	0.70
法学研究科	0.11	0.11	0.06	0.11
外国語学研究科	0.40	0.53	0.57	0.67
アジア地域研究科	0.79	0.93	0.64	0.57
経営学研究科	0.35	0.50	0.60	0.55
スポーツ・健康科学研究科	0.75	1.15	1.50	1.10

<大学院：博士課程後期課程> 収容定員に対する在籍学生数比率（収容定員充足率）

研究科	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
文学研究科	0.46	0.50	0.58	0.50
経済学研究科	0.00	0.00	0.00	0.00
法学研究科	0.00	0.08	0.00	0.00
外国語学研究科	0.42	0.42	0.33	0.38
アジア地域研究科	0.17	0.17	0.33	0.50
経営学研究科	0.00	0.11	0.22	0.33

定員管理状況の総括と課題

以上の状況から、研究科・専攻において、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）で求める能力を備えた入学者を確保することは、その専門性の度合いから学士課程に比べて困難である。加えて、志願者数自体が少なく、必然的に入学者数も低い水準で推移しており、収容定員充足率が基準に満たないなど、課題の抜本的な解消には至っていない。

さらに、研究科・専攻だけでなく、現在は志願者数を確保している学部・学科においても、

今後の 18 歳人口の急激な減少を見据えると、長期的には入学者の確保が厳しくなることが予想され、入学者の質の低下も懸念される。

<広報戦略及び入試制度改革>

質の低下を防ぎ、意欲ある優秀な入学者を確保するため、本学では対面・インターネット・紙媒体などを駆使し、志願者への情報提供を積極的に行っている。また、出願時にアンケート調査を実施するなど、志願者のニーズを的確に把握するための取り組みも行っている（資料 5-31 [【web】](#)）。

・高大連携の推進

高等学校教育から大学教育への円滑な接続を図るため、高大連携を継続的に実施している。具体的には、栃木県立小山高等学校、都立板橋有徳高校、神田女学園高等学校、武蔵越生高等学校、埼玉栄高等学校、本庄第一高等学校、浜松修学舎高等学校、京華高等学校、星野高等学校、山村国際高等学校と高大連携協定を締結し、各校のニーズに応じた支援を行っている。

特に、栃木県立小山高校、星野高校とは、探究学習の分野別講座を開設して高校生の主体的な学びの支援を行っている。そのほかに、神田女学園高等学校、栃木県立栃木女子高等学校、栃木県立小山西高等学校に対しては、本学教員が生徒の探究成果へのコメントや助言を行うなどの支援を行っている（資料 5-32、資料 5-33）。

・大東文化大学課題探究プログラムを利用した入試制度

2023 年度から開始した「大東文化大学課題探究プログラム」は、志願者が本学の学びを事前に体験でき、該当プログラムを修了した者には「修了証」が交付され、これを本学の総合型選抜などの年内入試の際に提出することで、課題論文免除等の特典が得られる制度である。

2026 年度入試に向けては実施対象を前年の 6 学科から 15 学科（文学部日本文学科、文学部中国文学科、文学部英米文学科、文学部教育学科、文学部書道学科、文学部歴史文化学科、外国語学部中国語学科、外国語学部英語学科、外国語学部日本語学科、法学部法律学科、国際関係学部国際関係学科、国際関係学部国際文化学科、スポーツ・健康科学部健康科学科、スポーツ・健康科学部看護学科、社会学部社会学科）に拡大して実施した（資料 5-34 [【web】](#)）。

プログラム全体の募集定員 333 名に対して 512 名の応募があり、修了者は 345 名であった。そのうち、本学へ出願した者が 149 名（出願率 43%）となり、最終的に 112 名が合格した（合格率 75%）。また、学科によっては、本プログラムを修了して出願した者が全員合格に至る事例も見られた（資料 5-35）。

・「atama+」の活用

総合型選抜を実施している学科のうち、5 学科（文学部英米文学科、外国語学部中国語学科、法学部法律学科、スポーツ・健康科学部健康科学科、スポーツ・健康科学部看護学科）において、一人ひとりに最適化された学習を提供する AI 教材「atama+」を活用した入試を行った。

「atama+」とは、AI が学習者の得意・苦手を分析し、最短ルートで効率的な学習と基礎学

力の修得を可能にするツールである。この制度の導入により、従来の総合型選抜で重視されてきた「思考力」や「主体性」だけでなく、「知識・技能」の評価も一層重視した選抜を実施している。これにより、学科によっては、自己推薦書や課題論文などの試験が免除される仕組みとなっている（資料 5-36 [【web】](#)）。

2026 年度入試における実績としては、「atama+」による学習単元を修了した者 37 名のうち、26 名が受験して 25 名が合格に至っており、「知識・技能」を担保した意欲ある入学者の確実な確保に繋がっている（資料 5-37）。

・桐門の翼奨学金

本学では入学者受け入れを促進するため、入学前に申し込むことのできる給付型奨学金制度（制度名称「桐門の翼奨学金」）を設けている。当制度は、2015 年度学部入試以降実施しており、全国の高等学校出身者または高等学校卒業程度認定試験合格者を対象に、入学前に在学中の授業料免除を約束する、本学独自の入学前予約採用型奨学金制度である。従来、本奨学金を希望する場合は、出願時に申請を行い、「一般選抜（全学部統一前期）」「一般選抜（全学部統一後期）」「一般選抜（3 教科）」の試験結果により採否が決定する制度となっていたが、2024 年度入学者からは制度を見直し、奨学金採用のための別枠の試験として「桐門の翼奨学金試験」を新設した（資料 5-37 [【web】](#)）。免除内容についても、従来は 1 年次が授業料全額免除、2 年次以降は授業料半額免除であったが、これを 4 年間授業料全額免除へと変更した。免除金額を大幅に増額することで、学生募集力と在学中の修学支援を一層強化している。

本奨学金採用者の定員 100 名に対し、採用による入学者は 2023 年度が 12 名、2024 年度が 23 名、2025 年度が 34 名、2026 年度が 40 名と着実に増加しており、入学者の確実な確保に貢献している（資料 5-30）。

・「基礎学力テスト型」の制度変更

2025 年度入試から実施している「基礎学力テスト型」について、2026 年度入試より選抜区分を「学校推薦型選抜」から「総合型選抜」へと変更した。この選抜方法の変更により、学校長推薦書などの提出が不要となり、志願者にとってより出願しやすい制度となった。選考においては、国語もしくは数学、および外国語の筆記試験に加え、書類審査（25 点）、事前課題である小論文（25 点）による総合的な評価を行った。また、外国語においては英語民間試験の活用も可能とする方式も設けた。

さらに、11 月の試験実施に際して、入学手続締切日を 2 月 25 日という遅い時期に設定することで、一般選抜を受験する層が、他大学の合否結果を確認した上で本学への入学手続きを行えるよう配慮している（資料 5-38）。

これらの制度変更の結果、のべ志願者数は 2025 年度入試の 859 名から、2026 年度入試では 1,337 名へと大幅に増加した（資料 5-30）。

・日本留学試験における試験対象日の拡大

2026 年度外国人留学生入試より、出願基準（日本留学試験における基準点の設定および試験対象日の拡大）を変更した。特に、日本語能力を証明する試験の対象日を 1 回分追加したことは、志願者の受験機会の拡大に直結し、結果として志願者数の増加に寄与したものと考

えられる（資料 5-39）。

・学部・学科独自の取り組み

学部・学科独自の情報配信も積極的に行っている。各種 SNS や YouTube での発信をはじめ、チラシ等の作成、オンライン読書会などを実施している。スポーツ・健康科学部健康科学科およびスポーツ・健康科学部看護学科においては、医療系分野に特化した「医療系ミニオープンキャンパス」を実施したほか、予備校主催の医療系セミナーにも参加している（資料 5-40 [【web】](#)）。

外国語学部日本語学科では、留学生の受験者増加を目的として、日本語学校 44 校に対し、当該学科の教育内容や入試制度を説明する案内を郵送した。当該案内には、留学生を対象とした授業科目を設けていること、日本人学生との交流を促進する授業を開講していることなど、当該学科独自のカリキュラムの特長を質問形式でわかりやすく示した資料を添付した。また、2026 年度入試から日本語学校の指定校推薦制度を導入したことを踏まえ、国際交流センターと連携し、指定校である日本語学校を訪問した（資料 5-29）。

・研究科・専攻の学生募集の取り組み

研究科・専攻の学生募集に関しても、入学センターが中心となり、大学院案内の発行、進学相談会の開催を行った（資料 5-41 [【web】](#)、資料 5-42 [【web】](#)）。研究推進室においても、本学の研究紹介パンフレット「CROSSING FOR RESEARCH」を発行し、研究科・専攻の差別化や意欲の高い優秀な志願者の獲得に繋げている（資料 5-43 [【web】](#)）。また社会的要請に配慮し、現職教員向けの 1 年修了コースを整備し、社会人向けの修学機会を確保している。（資料 5-44 [【web】](#)）。

専攻独自の取り組みとしては、学科のホームページや SNS アカウントでの情報配信、授業見学ウィークの実施、大学院特別講義への学部生の受け入れを行い、研究科・専攻の存在を意識させ、志願者の確保へ繋げている（資料 5-45 [【web】](#)、資料 5-46 [【web】](#)、資料 5-47 [【web】](#)）。

法学研究科法律学専攻では、2024 年度入試より、法学部法律学科 4 年次にコース候補生（科目等履修生）として大学院科目を先取り履修し、1 年間大学院に在学したものとみなすことで、最短 1 年で大学院を修了することができる「短縮修了コース」を博士課程前期課程に設けている。2025 年度入試において 2 名の法律学科生が科目等履修生試験を受験して合格し、2026 年 4 月よりコース候補生として法律学専攻の科目を履修している（資料 5-48 [【web】](#)）。

文学研究科書道学専攻においては、中間発表や書道学専攻特別講義などを学部生も聴講できる環境を整えている。当該特別講義では外部からの聴講希望も寄せられており、今後はこの特別講義の様子を外部へ発信するなど、広く活動を周知する点においてさらなる検討の余地がある（資料 5-47 [【web】](#)）。

以上のとおり、在籍学生数の適切な管理に向け、入学センターを中心とした全学的な募集活動と、各研究科・専攻の募集活動の推進体制を維持・強化している。

2. 長所・特色

本学は、建学の精神や教育理念に基づいた明確なアドミSSION・ポリシーを大学全体および各学部・学科、研究科・専攻で策定し、これをホームページ等で公表している（資料 5-5 [【web】](#)）。入学者選抜は、各種規程に則り、複数の教員による評価や学科・研究科協議会での厳正な審議を通じて、公平・公正な体制で実施している（資料 5-9）。

学部・学科においては、入学センターの主導のもと、オープンキャンパスの積極的な開催や高校向け説明会、高校訪問などの接触型広報を強化している点や、課題探究プログラムを利用した入試方式の採用学科拡大による多面的な能力評価と意欲的な入学者の確保を目指している点、さらに「総合型選抜（基礎学力テスト型）」や「atama+」の活用など、志願者のニーズに合わせた多様な入試制度の導入を行っている点は、入学定員および収容定員の確保に貢献している（資料 5-21、資料 5-23、資料 5-35、資料 5-37、資料 5-38）。研究科・専攻においては、学部 4 年+1 年の計 5 年間で修士学位の取得が可能な「短縮修了コース」を法学研究科法律学専攻で導入するなど、志願者のニーズを的確にとらえた制度設計を行っている点は、有効な取り組みといえる（資料 5-48 [【web】](#)）。

3. 問題点

学部・学科の定員管理に関しては依然として複数の課題が認識されている。学部においては、全体として改善傾向にあるものの、一部の学科（文学部中国文学科、文学部英米文学科）では入学定員に対する入学者比率（5 年平均）を満たしておらず、特に中国文学科においては大学基準を大幅に下回る状況が継続しているため、抜本的な改善が急務である。なお、単年度において未充足学科が増加している点については、全学的な収容定員管理に基づく意図的な抑制が機能した結果に基づく部分もあるが、中長期的な入学者確保の観点からは注視が必要である。

研究科・専攻においては、修士課程・博士課程前期課程、および博士課程後期課程ともに、2026 年 5 月 1 日時点における収容定員充足率が大学基準を満たしていない専攻が半数以上を占めており、全体的な収容定員未充足が深刻な課題である。特に、経済学研究科博士課程後期課程および法学研究科博士課程後期課程においては、数年間入学者がいない状態が続いており、文系大学院全体として志願者獲得が極めて困難な状況にある。

4. 全体のまとめ

本学では、建学の精神および大学の理念、教育の目的を遵守し、「学力の 3 要素」を踏まえた入学者受け入れの方針（アドミSSION・ポリシー）を各学位課程において定め、これを広く公表している。入学者選抜については、関連する規程に基づき、複数の教員による評価や合議の場における慎重な検討を経て、公平かつ公正に実施している。

学部・学科においては、入学センターと連携し、高校への訪問や説明会、オープンキャンパス等を通じた対面での広報活動に加え、ホームページや各種 SNS 等のインターネットメディアを活用し、多角的な広報活動を展開している。また入試制度においても多様な入試方式（AI 教材「atama+」の活用や課題探究プログラムを活用した入試方式の拡大等）を導入する

ことで、志願者のニーズに応じた募集を行っており、意欲ある入学者の着実な確保に貢献している。研究科・専攻においては、短縮修了コースの設置など、志願者の学習意欲に対応した仕組みを導入している。

今後は、少子化や社会情勢の変化といった外部要因を踏まえつつ、一部の学部・学科における入学定員および収容定員未充足の現状を重く受け止め、教育課程や組織の見直しを含め広報活動の見直しや新たな入試制度の効果検証を行う必要がある。一方、研究科・専攻においては、各専攻の特色を活かした魅力ある教育プログラムを充実させ、志願者のニーズを的確にとらえた新たな募集戦略を展開する必要がある。特に数年間入学者がいない博士課程後期課程（経済学研究科・法学研究科）については、募集や組織の在り方を検討し、収容定員充足の改善を目指して大学全体で連携して取り組み、教育の質保証と適正な定員管理を実現していく方針である。

終 章

本報告書は、本学が構築する内部質保証推進体制に基づき、2026（令和 8）年度に実施した自己点検・評価活動の成果を取りまとめたものである。今年度は、大学基準「基準 1 理念・目的」、「基準 2 内部質保証」、「基準 4 教育・学習」、「基準 5 学生の受け入れ」の 4 つの基準について自己点検・評価を実施した。各基準についてその概要を記載する。

「第 1 章 理念・目的」

本学は 1923（大正 12）年の創立から受け継がれてきた建学の精神のもと、大学の理念を社会の進展や時代の変化に応じて検証と解釈を重ね、現在、8 学部 20 学科、7 研究科 15 専攻を擁する総合大学として着実に発展してきた。各学部・学科では、大学の理念が具体的なカリキュラムへ確実に落とし込まれており、具体例として、書道学科の専門知識と実技能力を融合させた「ダブルゼミ」体制、看護学科における「東洋医学」等を活用した多文化共生教育などが挙げられる。また、アジア地域研究科による研究成果の情報発信強化など、教育研究上の目的を反映した特色ある活動を広く展開している。さらに、創立 100 周年記念事業内で行われた CM 制作や学生取材企画といった学生主体の企画実施を通して、大学の理念や目的に対する学生の理解を深める契機となった。またそれだけでなく効果検証では、学生の大学に対する満足度・好意度を明確に向上し確かな成果に繋がった。中長期計画「DAITO VISION 2033」は、大学執行部のトップダウンのもと、全学的方針の提示や大学全体の進捗・達成状況の検証を行い、具体的施策の策定や進捗・達成状況の報告については、当該部局等によるボトムアップによって行われる運用体制により、全学一体となって達成に取り組む仕組みが確立されている。他方、大学運営やガバナンスへのステークホルダーの意見の反映が今後の課題である。

「第 2 章 内部質保証」

これまでの内部質保証体制を段階的に進化させるため、新たに 2024 年度より「学校法人大東文化学園・大東文化大学点検評価規程」を制定し、各部局における自己点検・評価活動の進捗確認から改善点の抽出、改善指示、改善計画の策定・実施、そしてその後の検証作業までを一連の流れで繋げた実効性の高い PDCA サイクルを確立した。また、教育課程の改善・検証を目的とした「学生の内部質保証への参画」を一部の学科で開始するなど、自己点検・評価プロセスの客観性と妥当性を高める取り組みを着実に推進している。このほか、教学 IR 委員会が毎年発行する「FACT BOOK」におけるクロス分析等を用いたデータの充実などにも取り組み、エビデンスに基づいた内部質保証の土台構築を進めている。しかし、これら客観的データを各部局の実質的な教育改善（意思決定や計画立案）に有機的に連動させる仕組みは未だ不十分であり、個別分析による検証・改善が行われた件数も少ないことから、今後は、2026 年度より整備が進められる生成 AI の業務利用を通じて事務職員のデータ加工・分析スキルの向上を目指し、各部局のニーズに即した効果的なデータの提供と分析支援体制の構築と、現場の意思決定プロセスとの有機的な連動の強化が今後の課題である。

「第3章 教育・学習」

明確な DP・CP に基づき体系的な教育課程を展開している。まず、建学の精神、大学の理念に基づき、本学の学生として身に着けるべき能力と人格を涵養することを目的とした科目群（Daito BASIS 科目）の開講や、情報化社会に対応できる人材を育成するために 2024 年度開設のオムニバス形式「データサイエンス A」による全学的展開など、特色ある教育が提供されている。さらに、学習意欲や学習効果を高めるために、一部の学科や語学クラスにおけるアチーブメントテスト等による能力別クラス編成の実施や、2026 年度からはオンデマンド授業の拡充などにも取り組んでいる。加えて、学生一人ひとりの DP・AG 修得状況を可視化した「DP・AG 修得度グラフ」の導入など、学習成果の可視化と自律的な学びの姿勢を促す取り組みが進められている。特に、各学科において学習成果の可視化と教育課程の改善・向上に向け、大学共通ならびに学科独自の評価指標（「DP・AG 修得度グラフ」、学生アンケート、学科指定科目 GPA など）の設定・検証・改善の PDCA サイクルへの具体的な着目が見られるのは大きな成果である。一方で、教育課程における体系的編成や学習成果の測定のための評価指標の適切性・有効性の検証体制・仕組みを各学部・学科、各研究科・専攻において整備しているが、評価指標自体が、その学習成果の可視化を行ううえで適切かつ有効であるかの検証に至っていない学科・専攻があるため、十分機能していない。今後は、試行的に導入された「学生の内部質保証への参画」による客観的検証を全学科に拡大し、カリキュラムの組織的な見直しやデータに基づく検証体制をさらに推進する必要がある。

「第4章 学生の受け入れ」

明確な AP に基づき公平・公正な入学者選抜制度と募集運営体制を適切に整備している。18 歳人口が減少する中で、接触型広報の強化、課題探究プログラムの対象学科拡大、「atama+」の活用、「桐門の翼奨学金」による 4 年間授業料全額免除、および「総合型選抜（基礎学力テスト型）」への区分変更などの入試制度改革に取り組み、志願者数の増加や入学者確保で確かな成果を上げている。一方で、定員管理においては未だ課題を残している。学部では、文学部中国文学科、同英米文学科が収容定員充足率の適正水準を下回っており、特に中国文学科においては恒常的な定員未充足が続いている。また、大学院においては、修士・博士課程共に多くの研究科・専攻で深刻な定員未充足が継続しており、特に経済学研究科および法学研究科の博士後期課程では数年間にわたり入学者がおらず極めて厳しい状況にある。今後は、魅力ある教育プログラムの充実を視野に入れた定員管理戦略を推進することが急務である。

以上の自己点検・評価により、本学の各種基本方針に基づく取り組みは概ね適切に機能していることが確認された。本点検・評価は長所を再認識するとともに、ガバナンスへの学生参画、データに基づく教育改善、定員充足に向けた戦略など、改善すべき重大な課題を共有する契機となった。今後は、今回の点検結果や外部評価委員会からの提言を、学園および大学の行動計画や事業計画に確実に反映し、着実な改善を進めていく。その上で、不断の内部

質保証活動を推進し、学生一人ひとりの成長を第一に考えた教育環境と支援体制を提供し、信頼される総合大学としての更なる発展と社会的責任の履行に全学を挙げて努めていく。

以上